

副

第 11 回黒潮町議会 9 月定例会会議録

平成 24 年 9 月 7 日 開会

平成 24 年 9 月 20 日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 9 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
9 月 7 日	金	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
9 月 8 日	土	休 会	休会
9 月 9 日	日	休 会	休会
9 月 10 日	月	本会議	質疑・委員会付託・委員会
9 月 11 日	火	休 会	委員会
9 月 12 日	水	休 会	委員会
9 月 13 日	木	休 会	委員会
9 月 14 日	金	本会議	一般質問
9 月 15 日	土	休 会	休 会
9 月 16 日	日	休 会	休 会
9 月 17 日	月	休 会	休 会
9 月 18 日	火	本会議	一般質問
9 月 19 日	水	本会議	一般質問
9 月 20 日	木	本会議	一般質問・委員長報告・ 委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第 51 号

平成 24 年 9 月第 11 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 24 年 8 月 31 日

黒潮町長 大 西 勝 也

記

1 期	日	平成 24 年 9 月 7 日
2 場	所	黒潮町本庁舎 3 階 議会議事堂

平成24年9月7日(金曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	下村勝幸	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳昭	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三			9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	小永正裕
16番	山本久夫				

不応招議員

8番 山崎正男

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	米津芳喜	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	松田二
まちづくり課長	武政登	産業推進室長	森下昌三
地域住民課長	大塚一福	海洋森林課長	浜田仁司
建設課長	森田貞男	会計管理者	濱田啓
教育委員長	山下一夫	教育長	坂本勝
教育次長	金子富太		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 小橋和彦

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

6番 宮地葉子

7番 矢野昭三

議事日程第1号

平成24年9月7日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第19号から議案第48号
(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

議案第 19 号	平成 23 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 20 号	平成 23 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 21 号	平成 23 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 22 号	平成 23 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 23 号	平成 23 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 24 号	平成 23 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 25 号	平成 23 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 26 号	平成 23 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 27 号	平成 23 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 28 号	平成 23 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 29 号	平成 23 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 30 号	平成 23 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 31 号	平成 23 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について
議案第 32 号	黒潮町防災会議条例の一部を改正する条例について
議案第 33 号	黒潮町災害対策本部条例の一部を改正する条例について
議案第 34 号	黒潮町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 35 号	黒潮町情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 36 号	黒潮町立図書館の設置及び管理に関する条例の全部改正について
議案第 37 号	黒潮町立大方あかつき館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 38 号	平成 24 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 39 号	平成 24 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について
議案第 40 号	平成 24 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 41 号	平成 24 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 42 号	平成 24 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について
議案第 43 号	平成 24 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について
議案第 44 号	平成 24 年度黒潮町情報センター事業特別会計補正予算について
議案第 45 号	平成 24 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について
議案第 46 号	伴太郎・仲分川辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第 47 号	鈴辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第 48 号	黒潮町過疎地域自立促進計画の変更について

●委員会に付託した陳情・要請・請願

陳情第 14 号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書採択について
陳情第 15 号	伊方原発の再稼働を認めないことを求める意見書採択を求める陳情
請願第 16 号	子どもたちを内部被ばくから守るための「食品の放射能測定装置導入に関する請願書」

議 事 の 経 過

平成 24 年 9 月 7 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（山本久夫君）

どうも皆さんおはようございます。

ただ今から、平成 24 年 9 月第 11 回黒潮町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従いまして議案審議を行いますので、よろしくお願ひ致します。

諸般の報告をします。

初めに、欠席者の報告をします。

山崎正男君から欠席の届け出が提出されましたので、報告致します。

次に、報告第 40 号から第 41 号までが町長から、報告第 42 号が教育委員会から、報告第 43 号から第 45 号までが監査委員からそれぞれ提出されています。

議席に配付しておりますが、一部訂正があります。

報告第 40 号の平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率の報告に添付しています、参考資料の最初のページの下から 8 行目と最後の行に、22 年度と記載した所がございますが、正しくは 23 年度です。23 年度に訂正をお願いします。

おわびして訂正致しますので、ご了承願ひます。

訂正がもう 1 カ所ございます。

平成 23 年度黒潮町一般会計および特別会計歳入歳出決算審査意見書の 5 ページの 2、各会計の執行状況の比較、表の 23 年度、歳出の列の繰越率の所ですが、カッコ 7.5 と記載しておりますが、正しくはカッコ 8.4 です。8.4 に訂正をお願いします。

併せておわびし、訂正致します。

なお、訂正につきましては訂正の正誤表を議席に配付しておりますので、ご確認の上、訂正をお願いします。

次に、本日までに受理した陳情書等は議席に配付しました文書表のとおりです。

陳情第 14 号を産業建設常任委員会に、陳情第 15 号および請願第 16 号の 2 件を教育厚生常任委員会に付託します。

次に、町長および議長の行動報告につきましては議席に配付をしておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

次に、6 月定例会以降に議会へ寄せられた町民からの意見について、議席に配付をしておりますので、一読し、ご確認をお願いします。

また、その中でも指摘がされておりますが、会議中の発言は、大きな声で、はっきりと分かりやすくお願ひ致します。

以上で、諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

本日は、平成24年9月定例議会を招集致しましたところ、何かとご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。本議会も真摯（しんし）に対応させていただきますので、慎重なご審議をよろしくお願い致します。

それでは、6月定例議会以降の主なものの行政報告をさせていただきます。

まず、平成23年度普通会計決算の概要についてでございます。

平成23年度普通会計の決算は、歳入96億3,823万4,000円、歳出93億8,554万9,000円で、前年度と比較し、歳入で7億6,862万9,000円で7.4パーセントの減、歳出では、4億6,118万1,000円で4.7パーセントの減となっております。

普通交付税が国勢調査人口減により減額となったものの、地域活性化臨時交付金の活用や、合併特例債、過疎対策債など、交付税算入の大きい優良起債対象事業の選択により、昨年同様2億円を減債基金に積み立て、1億798万円の実質収支となっております。

主な事業と致しましては、大型事業の情報通信基盤整備事業が終了したものの、小中学校の耐震化整備等が引き続いており、投資的経費は昨年度より減少したものの、依然大きな数値となっております。

また、地方債の借り入れも、比例し増大している現状となっております。

継続して、緊急雇用創出臨時特例、ふるさと雇用再生特別基金事業を拡充し、雇用を図るとともに、カツオの水揚げに向けた取り組みなどによる漁業振興や、新規就農者の支援など、農業振興、佐賀道の駅建設などを推進しており、今後も地場産業の振興による雇用の創出につなげていきたいと考えております。

次に、黒潮町財政健全化ならびに経営健全化について報告させていただきます。

平成19年6月に成立しました、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、前年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、ならびに公営企業会計の資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、その意見を付けて会に報告し、公表することとなっております。

町から議長あての2つの報告書、ならびに監査委員の審査意見書も事務局から配布されておりますので、併せてご確認をお願い致します。

ちなみに、これらの5つの指標は、算出された数値を地方公共団体が通常水準の行政を行う上で必要な一般財源の額である標準財政規模で除した割合となっております。

まず、報告第40号の財政健全化判断比率の実質赤字比率でございますが、一般会計と住宅新築資金等貸付事業および宮川奨学資金特別会計、情報センター事業特別会計を含めた普通会計の赤字に対する標準財政規模の割合となりますが、実質収支は黒字でありますので、なしとなります。

連結実質赤字比率につきましても、国民健康保険事業のみ実質収支が赤字となり繰上充用を行いました、他の特別会計の介護保険事業、老人保険事業、介護サービス事業、国民健康保険事業直診分、そして水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業特別会計を含めた実質収支は黒字となっておりますので、なしとなります。

実質公債費比率は、平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い、導入された財政指標でございます。

公債費償還による財政負担の程度を示すものであって、従来の起債制限比率に反映されていなかった公営企業の公債費への一般会計繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入した比率となりますが、11.9パーセントであり、県内では低い数値

を保っております。

将来負担比率は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入見込額、組合等負担等見込額、退職手当負担見込額、損失補償負担見込額から、充当可能基金残高、住宅使用料などの公債費充当可能特定歳入額、公債費のうち普通交付税の基準財政需要額算入見込額を差引いた額の比率であり、23.3パーセントとなっております。

報告書のカッコ書きの数値が早期健全化基準となりますが、黒潮町は、いずれの数値も基準内となっております。

次に、報告第41号、公営企業会計の資金不足比率につきましては、基準に基づきまして一般会計より繰り出しを行っており、余剰金があり、いずれの会計も資金不足率はなしとなっております。

この報告書に監査委員の審査意見書を添付し、本議会において報告をさせていただきます。

次に、平成24年度の地方交付税の状況についてでございます。

本町歳入の40パーセント強を占める地方交付税のうち、普通交付税額が確定致しました。

総額が36億8,231万9,000円で、対前年度比1.4パーセント、額にして5,338万2,000円の減となりました。

この減の大きな要因は、基準財政需要額の地方再生対策費および地域資源活用推進費が廃止となり、新たに設けられた農業産出額、製造、自主財源比率などを算定基礎とする地域経済、雇用対策費との差が大きく影響しております。

また、地方財源確保を目的とした臨時財政対策債も2億7,523万3,000円となり、昨年に引き続き減となりました。

この2つを合計した実質的な普通交付税額は39億5,755万2,000円なり、対前年度比1.9パーセント、額にして7,597万8,000円の減となっております。

このように、平成24年度の実質的な普通交付税額は、国の三位一体改革以来最高額を記録した平成22年度からは減額が続いており、今年度新設された地域経済雇用対策費の算定係数等の見込みが不十分だったため、本議会に減額補正を計上させていただいてるところでございます。

なお、例年、普通交付税の留保財源を補正予算の財源としてまいりましたが、今年度は、特別交付税を充てることで対応したいと考えております。

次に、南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定公表について報告させていただきます。

6月議会では、3月31日に内閣府が公表した、南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高の推計および5月の10日に高知県が公表した、第1弾南海トラフの巨大地震による津波浸水予測図について報告をさせていただいたところでございます。

今回は、8月29日に南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定が内閣府から新たに公表されましたので、その報告をさせていただきます。

まず、最大クラスの地震、津波への対応の基本的な考え方でございますが、本報告書では、命を守ることを最優先させ、決して避難をあきらめず、強い揺れが起きたら逃げるということを、一人一人がしっかりと認識することが大切であると強調されており、これまで黒潮町がまとめてまいりました、黒潮町地震・津波防災計画の基本的な考え方と共通する内容となっております。

次に、津波高・浸水域等について、今回は10メートルメッシュによる推計値に基づき報告をされました。その結果、黒潮町におきましては以下のような概要となっております。

まず、津波高についてでございます。

最高津波高は、第1次報告と同じ、ケース4の34メートルとされ、前回より若干、少し低い数値が示されま

した。今回の公表では、土佐清水市とともに全国1位の津波高となっております。また、今回は平均津波高という新たな数値が公表され、黒潮町では19メートルという、全国で最も厳しい数値が示されたところでございます。

次に、津波到着時間についてでございます。

すべてのケースの中で、最も早く津波が到達する時間は、1メートルの津波で8分、3メートルの津波で16分、5メートルの津波で18分、10メートルの津波で30分、20メートルの津波で32分となっております。これは、黒潮町に到達する最も早い時間を示したものであり、詳細な地域到着時間は、今後、高知県が公表するデータを待たなければならぬところでございます。

東日本大震災での津波の到着時間が、シミュレーションで示されたものとはほぼ同じであったことを肝に銘じて対応する必要があると考えております。

次に、浸水域についてでございます。

黒潮町で最も浸水域が広がるのは、ケース5の場合で、1センチ以上の浸水面積が1,200ヘクタール、30センチ以上が1,190ヘクタール、1メートル以上が1,150ヘクタール、2メートル以上が1,110ヘクタール、5メートル以上が930ヘクタール、10メートル以上が400ヘクタールとなっており、新たに藤縄、蜷川、口湊川でも地域津波避難計画の策定が必要となりました。なお、伊田の黒潮消防署移転予定地、入野の黒潮町役場移転予定地、大方中学校給食センター建設地につきましては、浸水しないことが確認できました。

次に、震度分布についてでございますが、震度分布につきましては、前回の公表値と同じ数値でとなっております。

次に、今回、新たな被害想定が公表されました。

今回は、被害想定第一次報告がされ、人的被害は死者数、建物被害は全壊棟数が被害項目とされております。その結果、人的被害が最大となるのは、東海地方が大きく被災するケースの32万3,000人で、東日本大震災の約16倍という大変厳しい数値が示されました。ただし、防災対策の推進による被害軽減効果につきましても推計されており、津波による死者数は最大で約9割減少させることが可能であると推計され、今後の効果的な防災対策の推進が強く求められているところでございます。

今回は、都道府県別の被害想定は公表されましたが、市町村別の被害想定は公表されておりません。ちなみに、高知県における人的被害は最大で4万9,000人とされております。

次に、黒潮町本庁舎および黒潮消防署庁舎の建設推進について報告させていただきます。

今年3月31日の全国最大の津波高の公表を受け、両庁舎建設予定地が浸水区域外になるのか注視してまいりました。

本庁舎予定地につきましては、6月の時点で区域外になることが判明しており、6月議会で造成設計に着手する旨を報告させていただいたところでございます。

今回、黒潮消防署庁舎につきましても、詳細な調査の結果、想定される最大の津波に対しても浸水区域外であることが判明しましたので、再着手することと致します。

両庁舎建設につきましては、地権者の皆さまをはじめ、議員の皆さまや多くの関係の皆さまのご協力を得て進めていかなければなりません。今後ともご支援、ご協力をお願いするところでございます。

次に、ニュージーランド海外派遣事業についてでございます。

今年も、先月8月16日から8月26日にかけて、ニュージーランドのハミルトン市フェアフィールド中学校へ、中学3年生男子3名と女子9名の生徒12名と引率4名の計16名の派遣団を派遣し、交流を深めてまいりました。

フェアフィールド中学校では1から2名ずつに分かれ、それぞれのクラスに入り、授業を通して交流を深め、また、ホームステイ先では異国の生活様式や、先住民族のマオリ族をはじめニュージーランドの文化に触れることにより、さまざまなことが学ぶことができました。

このように海外の異文化に直接触れることにより、あらためて日本文化について考えることができたと考えておりますし、生徒それぞれにとって非常に貴重な体験になったと思っております。この体験は、これから成長していく上で必ず生きていくものと期待をしておるところでございます。

また、今年10月には、平成19年以来になります、フェアフィールド中学校からの黒潮町への訪問団の来町も予定されているところでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

議長（山本久夫君）

これで町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、会議規則第118条の規定によって、6番、宮地葉子さん、7番、矢野昭三君を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの14日間にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から14日間に決定しました。

日程第3、議案第19号、平成23年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第48号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についてまでを一括議題とします。

これから、町長より提案されましたすべての議案について提案理由の説明をいただいた後、引き続き、各議案ごとに所管の管理職から詳細な説明をいただきますが、議案第30号、平成23年度黒潮町情報センター事業特別会計決算の認定についての詳細説明が終わった時点で、金子代表監査委員から水道事業特別会計を除く決算審査結果の報告をしていただきます。

なお、水道事業特別会計決算審査の結果報告については、議案第31号、平成23年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての説明を終わった時点で行っていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、これより提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、9月定例議会へ提案させていただきます議案について説明させていただきます。

平成24年9月議会に提案します議案は、議案第19号、平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第48号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についてまでの30議案でございます。

内訳は、平成23年度の決算認定が13件、条例の全部改正が1件、条例の一部改正が5件、平成24年度補正予算が8件、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更が1件、辺地計画に係る総合整備計画の策定が2件となっております。

まず、議案第19号、平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第31号、黒潮町水道事業

特別会計決算の認定についてまでの13議案についてでございます。この13議案は、それぞれ監査委員の意見を付して提案するものでございます。

最初に、平成23年度一般会計の決算でございますが、歳入総額が95億8,832万5,430円、歳出が93億3,736万6,015円となっております。昨年度より歳入は8億4,444万9,658円、8.1パーセントの減、歳出が5億3,661万6,385円、5.4パーセントの減となっておりますが、昨年に引き続き、大きな決算額となりました。

このことにより、歳入から歳出を差し引きました形式収支が2億5,095万9,415円となりました。このうち、翌年度に繰り越す財源は1億9,095万9,415円となり、この翌年度へ繰り越す財源のうち、繰越明許費繰越額は1億4,470万5,000円となっております。

また、実質収支額は1億625万4,415円となっており、この実質収支額から地方自治法第233条の2の規定による基金への繰入額は6,000万円とし、基金への繰入額を差し引いた純然たる翌年度への繰越額は4,625万4,415円となりました。

この主な要因は、大型事業の情報通信基盤整備事業が終了したものの、小中学校の耐震化整備事業を引き続き実施するとともに、避難道整備や町道整備などのインフラ整備や、過疎債のソフト事業も積極的に活用し、農業などの産業振興を積極的に取り組んできたものによるものでございます。さらに、緊急雇用創出臨時特例事業やふるさと雇用再生特別基金事業などを活用し、雇用対策などにも務めてきたことによるものでございます。

一方、歳入は、地方税が2,134万5,000円の増額となったものの、歳入の大部分を占める普通交付税が、国勢調査の人口減少により6,015万3,000円の減額となりました。また、国庫支出金も情報通信基盤整備や学校整備の減少などにより5億876万5,000円の減となったものの、県支出金は、緊急雇用創出臨時特例基金事業や種子島周辺対策事業を積極的に行ったことにより、1億5,573万5,000円の増となりました。地方債は、1億8,551万6,000円の減となりましたが、学校施設整備、情報通信整備事業など普通建設事業を積極的に実施するとともに、過疎債のソフト事業も積極的に活用したことにより、昨年度に引き続き大きな額となりました。

この結果、内容的には、昨年に引き続き今年度も財政調整基金の取り崩しをしなくて済むことになり、減債基金への積み立ても行うなど、健全な財政運営が図られたものになっております。さらに、繰上償還を行うなど、将来への負担軽減を図ることができました。

しかし、将来への負担となります町債が昨年に引き続き大きな額となっておりますので、今後もより一層慎重な財政運営を心掛けなければならないと考えているところでございます。

ちなみに、普通会計の平成23年度末の基金残高は42億2,462万1,139円で、地方債残高は104億9,944万2,000円となっております。また、実質公債費比率は11.9パーセントでございます。

一方、特別会計は、水道事業会計ほかゼロ決算会計を除く7つの特別会計の決算は、一般会計からの繰入額に頼っている会計もございますが、それぞれ実質収支額が黒字となっております。

しかし、国民健康保険特別会計は、国民健康保険税をアップしたにもかかわらず、医療費の増加によって歳入が不足したため、やむを得ず繰り上げ充用による決算となりました。今後は、医療費の適正化に向けてさらなる努力をし、健全な財政運営ができるよう努めていく所存でございます。

次に、議案第32号、黒潮町防災会議条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この改正は、上位法である災害対策基本法が平成24年6月27日に改正されたため、この条例に係る条項を改正するものでございます。

次に、議案第33号、黒潮町災害対策本部条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この改正も、上位法であります災害対策基本法が改正されたため、この条例に係る条項を改正するもの

でございます。

次に、議案第 34 号、黒潮町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この改正も、上位法である消防組織法が改正されたため、この条例にかんする条項の改正をするものでございます。

次に、議案第 35 号、黒潮町情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この改正も、上位法であります放送法が改正されたため、この条例にかんする条項を改正するものでございます。また、附則の改正につきましては、加入金等の特例が受けられる範囲が個人に限られていたものを、法人等についても加入金の特例が受けられるよう、改正するものでございます。

次に、議案第 36 号、黒潮町立図書館の設置及び管理に関する条例の全部改正について説明させていただきます。

現在の条例では、指定管理者として管理を行わすことができないため、教育委員会が選定した指定管理者に管理を行わすことができるように、条文を整理し全部改正するものでございます。

次に、議案第 37 号、黒潮町立大方あかつき館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この改正も、図書館同様、教育委員会が選定した指定管理者に管理を行わすことができるように改正するものでございます。

次に、議案第 38 号、平成 24 年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ 10 億 1,179 万円を追加補正し、歳入歳出総額を 96 億 4,679 万 1,000 円とするものでございます。

このように大きな補正額となりましたのは、平成 24 年 3 月 31 日に内閣府が公表した、南海トラフの巨大地震による津波浸水予測を受け、津波避難対策のさらなるスピード化が求められ、このため、財政的には大変厳しい状況でございますが、緊急防災・減災事業債や高知県の津波避難対策等加速化臨時交付金事業など、財政的に有利な事業が平成 25 年度までとなっておりますので、現段階で計画している避難道の整備、避難タワーの整備、消防屯所の整備など、避難施設整備を可能な限り計上したことによるものでございます。このことにより、災害に強いまちづくりをさらに促進し、住民の皆さんが安心して住めるまちづくりを目指すことと致しております。そのほか、人事異動等に伴う人件費の調整を行う内容となっております。

まず、歳出の主なものを申し上げます。

2 款総務費では、特別職の給与の減額が 164 万 7,000 円、地震・津波対策として集会所の移転費用に 9,942 万円、スマートタウン事業に 432 万 2,000 円、庁舎の造成地の残土処理場の調査委託費等に 1,366 万 8,000 円計上させていただきました。

3 款民生費では、高齢者の皆さんが地域で集まり、サロン等を行う際に活用しやすくするために、エアコンがない集会所にエアコンを設置するとともに、必要な備品等を購入する経費と、あったかふれあいセンターの修繕などに 2,820 万円を計上させていただきました。

5 款労働費では、地震津波対策を推進するマンパワーが不足しているため、臨時職員を雇用する賃金として 132 万 5,000 円、不法投棄防止啓発の看板設置やごみ等の処分をする経費として 346 万 8,000 円を追加計上させていただきました。

6 款農林水産業費では、佐賀地区の津波避難施設整備に 394 万 5,000 円、漁船エンジンリースに 500 万円計

上させていただきました。

7 款商工費では、サッカー誘致による観光振興を図るため、大規模公園のサッカー場に冬芝を張る経費として 101 万 6,000 円を計上させていただきました。

8 款土木費では、集中豪雨が多くあり、崩土の取り除き費用や修繕費用が不足したため、追加として 350 万円を計上させていただいております。

9 款消防費では、津波避難対策として、避難道路の整備、避難タワーの整備、備蓄用倉庫の整備や消防屯所の移転費用などに 8 億 6,985 万 5,000 円を計上させていただきました。

一方、これに対する歳入は、地方交付税は普通交付税が確定したことにより、当初見込みより 1,768 万 1,000 円の減額となりましたが、県支出金、緊急防災・減災事業債などの特定財源や繰越金などで賄うことができましたので、この補正でも、一般財源である財政調整基金繰入金を 2,816 万 6,000 円減額することができました。

次に、議案第 39 号、平成 24 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算は、一般会計などそれぞれの会計が、人事異動等による人件費の調整を行ったことにより補正を行うものでございます。

次に、議案第 40 号、平成 24 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算は、平成 23 年度の清算に伴う療養給付費等の返還、および平成 24 年度の後期高齢者支援抛却金の確定に伴い、補正をするものでございます。これに対する歳入は、前期高齢者交付金の追加があったことにより平成 24 年度の国民健康保険税が確定し、当初予算見込みより調定額が少なかったため、減額するとともに、普通調整交付金の減額補正をするものでございます。

次に、議案第 41 号、平成 24 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正は、平成 23 年度の清算により、介護給付費等の返還金が確定したことにより補正をするものでございます。

次に、議案第 42 号、平成 24 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正は、在宅酸素診療機器を必要とする患者が発生したことにより、在宅酸素診療機器をリースするため補正するものでございます。

次に、議案第 43 号、平成 24 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正は、後期高齢者医療保険事業の事務に使用しているパソコン、プリンターが古くなったため、補助事業を導入し購入するための補正でございます。

次に、議案第 44 号、平成 24 年度黒潮町情報センター事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

黒潮町情報センターが行っております、テレビ放送、インターネット通信などのサービスを受けようとする者は加入金等が必要となっておりますが、この加入金等が負担となり、加入者がなかなか増加しない状況となっております。

このような状況を解消するには、加入金等の負担軽減が有効ではないかと考えております。このため、加入金等を遡及（そきゅう）して返還するするとともに、今後の加入者からは加入金等を免除するため、補正をするものでございます。

次に、議案第 45 号、平成 24 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正は、6月議会ではこはま水産の水道料金滞納分の債権放棄が認められたことと、会計制度見直しに伴う業務委託の補正をするものでございます。

次に、議案第46号、伴太郎・仲分川辺地に係る総合整備計画の策定について説明させていただきます。

伴太郎・仲分川地区に情報通信基盤整備事業を導入するに当たり、新たな辺地計画の策定が必要となったため、高知県と協議を進めてきたところ、その協議が整いましたので、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置法に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第47号、鈴辺地に係る総合整備計画の策定について説明させていただきます。

鈴地区の町道整備事業を導入するに当たり、新たな辺地計画の策定が必要となったため、高知県と協議を進めてきたところ、その協議が整いましたので、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置法に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第48号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更について説明させていただきます。

現過疎地域自立促進計画は、平成22年度に策定し、事業の優先順位をつけながら事業を実施しているところでございますが、地震・津波対策などの新たな事業を加えることが生じたことと、事業費や実施年度の見直しが必要となったため、変更計画について高知県と協議を進めてきたところ、その協議が整いましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を終わりますが、この後、副町長、会計管理者および関係課長等に補足説明をさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

会計管理者。

会計管理者（濱田 啓君）

おはようございます。

それでは、私の方から議案第19号、平成23年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第30号、平成23年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、各会計決算につきまして説明を致します。

それでは、これから説明に入りますが、会計の数が12会計と多くあります。説明につきましては、各会計とも歳入歳出総括表を基に合計額を読み上げ、主な決算内容についてのみ説明させていただきます。ご了承を願います。なお、詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書でのご確認をお願い致します。

また、前年度との比較につきましては、町監査委員意見書に記載されていますので、確認をお願い致します。

それでは、議案第19号、平成23年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明を致します。決算書の1ページをお開きください。

決算状況です。歳入総額95億8,832万5,430円、歳出総額93億3,736万6,015円、差引残額2億5,095万9,415円となっています。うち、基金への繰入金を6,000万、翌年度への繰越額は1億9,095万9,415円となっています。

次に、歳入の合計です。6ページ、7ページをお開きください。

一番下の欄に合計欄がありますが、調定額96億8,979万5,378円に対しまして、収入済額95億8,832万5,430円、不納欠損額が80万3,771円、収入未済額が1億66万6,177円となっています。

続きましては、主な歳入の状況を説明を致します。2ページにお戻りください。

1 款の町税の状況です。各税の調定額および収入済額は記載のとおりです。概況として、たばこ税を除いた町税の状況は調定額、収入済額とも、現年度、過年度の全体では前年度より増加となりました。現年度調定額

で1,165万2,000円、また、収入済額では1,375万7,000円の増加となりました。

また、徴収率につきましても、全体で対前年度と比べ0.81パーセントの増加となっています。

不納欠損額につきましては、78万8,171円、件数で44件となっています。対前年度で金額にして274万8,183円、件数で52件の減少となっています。なお、不納欠損の内容につきましては、所在不明者や死亡によるものです。時効が成立したものもあります。いずれも不納欠損事由に該当するものです。

また、収入未済額は、総額で5,546万2,569円、対前年度では357万3,000円余りの減少となっています。

不納欠損額の内訳は、1項の町民税が20万9,471円、対前年度15万6,609円の減少。2項の固定資産税は45万5,300円、対前年度で251万8,987円の減少。また、3項の軽自動車税につきましては、12万3,400円、対前年度で7万2,587円の減少となっています。

次に、2款地方譲与税については、収入済額7,905万6,096円、対前年度で158万8,960円の減少となっています。減少の主な要因は、地方揮発油譲与税が主なものです。

次に、10款の地方交付税については、収入済額41億7,594万7,000円、対前年度比で5,528万3,000円の減少となりました。これは、国勢調査人口の減少によるものです。平成17年調査と平成22年調査を比較すると、1,071人の減少となっています。

次に、ページ、4ページをお開きください。

12款分担金及び負担金です。調定額1億1,769万6,167円に対して、収入済額1億1,045万8,337円、収入未済額は723万7,830円となっています。この収入未済額の内容は保育料です。徴収努力を行い、現年度分では徴収率で1.67パーセントの増加がありました。金額でも183万8,000円の増加となっています。収入未済額の内訳は、現年度分で183万9,700円。対前年度109万9,100円減少をしました。しかし、滞納繰越分では539万8,130円、対前年度比で183万8,000円の増加となり、滞納分が増加をしました。

次に、13款使用料及び手数料について説明を致します。

調定額1億3,495万8,678円に対し、収入済額9,958万5,280円となっています。不納欠損額は1万5,600円。これは町税督促手数料です。収入未済額は3,535万7,798円。この収入未済額の主なものは住宅使用料の2,401万9,198円です。その内訳は、現年度分が373万3,000円、滞納繰越分が2,028万6,198円となっています。ただ、収入未済額の増減については、対前年度と比べ、現年度分で74万7,100円の減少となっています。

その他については、農業使用料の456万2,000円、水産業使用料の420万円で、これらはいずれも滞納繰越分です。

次に、18款繰入金についてです。

収入済額1億7,736万5,000円となっています。主なものは、1項基金繰入金の1億7,625万円です。23年度も、起債の繰上償還を行なうために減債基金を取り崩し、繰り入れを行いました。財源不足を補うための財政調整基金からの繰り入れは、前年度に引き続き行なっていません。

4ページ、そして次の6ページをお開きください。

20款諸収入です。調定額1億6,106万4,805円に対しまして、収入済額1億5,845万6,825円、収入未済額は260万7,980円。収入済額は対前年度1,556万4,000円余り減少となっています。その主なものは、地域再生資金の貸付金の減少によるものです。

5項雑入の収入未済額の260万7,980円は学校給食費です。対前年度比、額で73万3,140円、率にして39.1パーセントの増加となっています。

次に、21款町債ですが、収入済額15億8,160万7,000円となっています。対前年度比で1億8,551万6,000円、率にして10.5パーセントの減少となっています。臨時財政対策債、情報基盤対策債の減少によります。

町債の主なものは、臨時財政対策債 2 億 9,780 万 7,000 円、情報基盤整備事業債 4 億 9,130 万円、道路整備事業債 1 億 9,260 万円、学校施設債の 4 億 4,810 万円となっています。

以上が収入の主なものですが、歳入に占める費目の割合は、町税が 8.79 パーセント、地方交付税が 43.55 パーセント、国、県の補助金が 20.02 パーセントとなっています。

その他の詳細につきましては、13 ページ以降の歳入事項別明細書の方でご確認をお願いします。

それでは、次に、歳出合計について説明を致します。10 ページ、11 ページをお開きください。

一番下の所に歳出合計欄があります。予算現額 105 億 6,207 万 1,000 円のところで、支出済額 93 億 3,736 万 6,015 円、翌年度繰越額 8 億 8,830 万 3,000 円、不用額 3 億 3,640 万 1,985 円となっています。翌年度繰越額につきましては、22 年度 16 億 4,333 万 8,000 円に比べ、7 億 5,503 万 5,000 円の減少となっています。しかし、引き続き多額の翌年度繰越となっています。道の駅整備事業、小学校施設整備事業、給食センター整備事業が主なもので、計 13 件の事業となっています。

続きまして、主な歳出の状況を説明します。8 ページへお返りください。

22 年度決算との比較で特に増減の大きかったものについて説明を致します。

まず、2 款総務費です。予算現額 21 億 9,593 万 5,000 円のところで、支出済額 20 億 9,060 万 6,385 円となっています。対前年度で 4 億 7,961 万 5,279 円の減となっています。主な原因は、情報基盤整備事業の減によるものです。

次に、3 款民生費ですが、支出済額 19 億 3,296 万 5,757 円となっています。対前年度で 8,101 万 7,229 円の増加となっています。主な要因は、あつたかふれあいセンターの事業委託、大方生華園改築事業補助金、拳の川診療所の繰出金によるものです。

次に、4 款衛生費です。支出済額 5 億 434 万 5,460 円となっています。対前年度で 712 万 5,018 円の増となっています。中身では、1 項保健衛生費の増、2 項清掃費の減となっています。

次に、5 款労働費ですが、支出済額 1 億 5,948 万 6,417 円となっています。対前年度で 3,992 万 9,084 円の増となっています。増加の主なものは、2 項労働諸費の雇用対策事業の増によるものです。

次に、6 款農林水産業費です。支出済額 5 億 1 万 4,458 円となっています。対前年度で 2,438 万 1,366 円の減となっています。主な減少は、1 項農業費の、たい肥加工施設工事の完了したことによります。

次に、8 款土木費ですが、支出済額 7 億 6,674 万 3,201 円となっています。対前年度で 1 億 8,892 万 5,566 円の減となっています。

次のページ、10 ページをお開きください。

減少の主な要因は 4 項港湾費で、上川口港公園整備工事の完成、5 項都市計画費で宅地開発費の減などによります。

次に、9 款消防費ですが、支出済額 3 億 5,351 万 8,396 円となっています。対前年度で 1 億 540 万 9,880 円の減となっています。主な要因は、新しい消防署の用地購入の完了などによります。

次に、10 款教育費ですが、支出済額 13 億 8,249 万 4,139 円となっています。対前年度で 45.98 パーセント、金額で 4 億 3,546 万 1,720 円の増加となっています。主な要因は、三浦小学校校舎改築工事、佐賀中学校校舎改築工事および屋内運動場の改築工事などによります。

次に、11 款災害復旧費ですが、支出済額 5,506 万 4,014 円となっています。対前年度で 1,309 万 6,551 円の増加となっています。

次に、12 款公債費ですが、支出済額 13 億 8,960 万 9,576 円となっております。対前年度比で 3 億 3,208 万 9,908 円の減となっています。これは、起債等の償還額の減によるものです。

続きまして、不用額について説明を致します。11ページの不用額合計欄をご覧ください。

総額で3億3,640万1,985円、翌年度繰越額8億8,830万3,000円を除いた不用額の比率は全体の3.5パーセント。前年度と比べ、4,539万3,385円の増となっています。

不用額につきましては、各款、項の予算執行の過程で、経費の節減や効率化など、事業執行によって発生したものです。また、事業未執行の結果などで発生するものです。

不用額の主なものについてご説明を致します。8ページ、9ページへお戻りください。

まず、2款総務費です。不用額は7,339万615円となっています。対前年度で3,062万5,279円の増となっています。不用額の主なものは、1項総務管理費での7,085万3,429円です。内容的には、6目企画費で幡多広域市町村事務組合の負担金の減、11目情報化推進費で、情報サービス事業特別会計への繰出金の減、15目地域活性化交付金については、繰越明許費であるため減額補正ができず、不用額となったことによります。

次に、第3款民生費です。不用額は4,695万3,243円となっています。対前年度で760万9,229円の減となっています。不用額の主なものは、1項社会福祉費の2,952万2,399円です。これは、国保直診特別会計、国保特別会計の繰出金、障がい者自立支援費が当初の見込みを下回ったためです。また、2項老人福祉費の1,301万4,744円は、介護保険、後期高齢者医療の特別会計への繰出金が当初の見込みを下回ったことによります。

次に、4款衛生費です。不用額は5,162万1,540円となっています。不用額の主なものは、1項保健衛生費の3,941万2,123円です。子宮頸がんワクチンの接種希望者が予定より少なかったこと、妊婦一般健康診査、乳児健診の対象者数が見込みを下回ったこと、また、水源ボーリング調査の回数が少なく済んだことによります。2項の清掃費の1,220万9,417円については、幡多広域事務組合等への負担金の減によるものです。

次に、5款労働費です。不用額は1,301万4,583円となっています。不用額については、緊急雇用対策、ふるさと雇用対策事業として実施した実績によります。

次に、6款農林水産業費です。不用額は4,495万3,542円となっています。不用額の主なものは、1項農業費の1,095万4,525円で、事業実施による補助金交付金の減、農業集落排水事業特別会計への繰出金の減、施設整備が見込みより少なかったことによります。3項水産業費の2,911万7,795円につきましては、補助対象外工事の減、種子島漁業対策事業の減、佐賀漁港県負担金の減によります。

次に、7款商工費です。不用額は285万5,730円となっています。

不用額の主なものは、実績による負担金補助及び交付金の減によるものです。

次に、8款土木費です。不用額は2,840万3,799円となっています。前年度比で1,454万6,566円の増となっています。

次のページをお開きください。不用額の主なものは、2項道路橋梁費で1,226万1,609円です。町道新設改良等多くの工事を実施し、経費の削減に努めた結果、また、用地交渉が不調に終わったことによります。

また、4項港湾費では、702万7,932円となっています。これは、港湾工事負担金などの減によるものです。繰越明許事業も含んでおります。

次に、9款消防費です。不用額は1,403万9,604円となっています。不用額の主なものは、常備消防費で308万1,954円。これは、消防組合、消防本部への負担金の減。非常備消防費で不測の事態に備え費用弁償を残していた、また、消防施設費で不測の事態に備え修繕費を残していたことによります。防災費で523万1,036円。備品購入費、AEDを24年度予算としたためです。

次に、10款教育費です。不用額は3,531万7,861円となっています。

不用額の主なものは、2項小学校費の1,539万9,903円です。佐賀小学校屋内運動場耐震補強工事の減。繰越明許分です。3項中学校費の1,183万3,980円については、佐賀中学校校舎改築工事の減によります。これ

も繰越明許分です。

次に、11 款災害復旧費です。不用額は 2,121 万 6,986 円となっています。対前年度 1,185 万 5,551 円の減、不用額の主な理由は、農業施設の災害件数が見込みを下回ったためです。なお、災害復旧費については、その目的が災害対応のため減額をしておりません。

次に、12 款公債費です。不用額は 25 万 9,424 円となっています。

続きまして、予備費充当について説明をさせていただきます。235 ページをお開きください。

一番下の欄、13 款が予備費となっております。右の端の備考欄で、上から 5 段目の 100 万円とありますが、これは総務費で、東日本大震災義援金への充当です。次の段、173 万 3,000 円は臨時職員の共済費負担金です。備考欄下から 2 段目の 181 万 7,000 円は、障がい者雇用の報酬への充当です。

以上、主な不用額、予備費充当について説明をさせていただきました。

その他、くわしい内容につきましては、歳出事項別明細書および業務報告書によりご確認をお願いします。

次に、実質収支にかんする調書ですが、238 ページをお開きください。

歳入総額 95 億 8,832 万 5,430 円、歳出総額 93 億 3,736 万 6,015 円、歳入歳出差引額 2 億 5,095 万 9,415 円、歳入歳出差引額のから翌年度へ繰り越すべき財源は 1 億 4,470 万 5,000 円です。

これを歳入歳出差引額から差し引いた実質収支額は、1 億 625 万 4,415 円となっています。このうち、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、6,000 万円を減債基金に積立てすることとしています。

それでは、続きまして特別会計について説明をさせていただきます。239 ページをお開きください。

議案第 20 号、平成 23 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明します。

本事業会計は、住宅新築等に要する資金の貸付事業の会計です。新規の貸付事業は終了しており、現在は貸付金の回収のみとなっています。

決算の状況ですが、歳入総額 1,031 万 7,708 円、歳出総額 859 万 2,235 円、差引残額 172 万 5,473 円、翌年度繰越額 172 万 5,473 円となっています。

次のページ、240 ページをお開きください。

まず、歳入の合計ですが、調定額 9,906 万 8,062 円に対して、収入済額 1,031 万 7,708 円、収入未済額 8,875 万 354 円となっています。

歳入の主なものは、4 款諸収入です。これは貸付金の回収の収入です。

調定額 9,771 万 6,836 円に対して、収入済額 896 万 6,482 円、収入未済額は 8,875 万 354 円となっています。収入未済額は対前年度よりも 14 万 1,562 円の減少となっています。しかし、監査委員意見書にもありますように、なお一層の徴収努力が必要となっています。

次に、歳出の状況について説明します。242 ページをお開きください。

歳出の合計は予算現額 934 万 7,000 円のところ、支出済額 859 万 2,235 円、不用額が 75 万 4,765 円となっています。主な歳出は、1 款総務費、支出済額 117 万 9,035 円となっています。対前年度で 100 万 6,045 円の減少となっています。その主な理由は、剰余金相当額、一般会計へ繰り出しが減少したことによります。

次に、2 款公債費ですが、支出済額 741 万 3,200 円となっています。公債費につきましては、対前年度で 31 万 4,706 円減少をしました。

不用額につきましては 75 万 4,765 円となっています。

次に、257 ページをお開きください。

議案第 21 号、平成 23 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について説明を致します。

歳入総額 2,618 万 788 円、歳出総額 2,618 万 281 円、差引残額 507 円、翌年度繰越額 507 円となっています。

次に、歳入の状況です。次のページ、258 ページをお開きください。

歳入合計で、調定額 2,973 万 6,588 円に対しまして、収入済額 2,618 万 788 円、収入未済額は 355 万 5,800 円となっています。主な歳入は、3 款諸収入です。これは貸付者からの返還金です。調定額 2,332 万 8,800 円に対しまして、収入済額 1,977 万 3,000 円となっています。収入未済額は 355 万 5,800 円。この収入未済額につきましては、対前年度で 82 万円の増加となり、前年度に引き続き増加傾向となっています。徴収努力がさら必要です。

次に、歳出です。260 ページをお開きください。

歳出合計は、予算現額 2,647 万 2,000 円のところ、支出済額 2,618 万 281 円、不用額は 29 万 1,719 円となっています。

主な歳出は、1 項の育英事業費で 2,613 万 7,593 円。このうち、23 年度の奨学資金貸付金は 2,610 万円で、貸付者の内訳は大学生が 59 人、高校生が 21 人の、計 80 人となっています。

次に、273 ページをお開きください。

議案第 22 号、平成 23 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について説明します。

決算状況です。歳入総額、歳出総額とも同額の 17 億 1,777 万 8,318 円となっています。前年度と比べ 355 万 3,237 円の増となっています。

276 ページをお開きください。

歳出合計は、予算現額 17 億 2,521 万 7,000 円のところ、支出済額が 17 億 1,777 万 8,318 円、不用額 743 万 8,682 円となっています。

なお、この不用額の主なものは、共済費、負担金の減少によるものです。

この特別会計は、水道事業会計を除く各会計に予算計上された、特別職 3 人、一般職 208 人の人件費を一括処理をしています。事務の効率化を図るためにこの会計を設けています。この決算額は、各会計に計上された人件費が集計されたものとなっております。

なお、決算額は対前年度で 355 万 3,237 円の増加となっています。

次に、287 ページをお開きください。

議案第 23 号、平成 23 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明致します。

決算状況は、歳入総額 18 億 8,099 万 8,351 円、歳出総額 19 億 1,631 万 2,620 円、歳入不足額 3,531 万 4,269 円。このため、翌年度より歳入繰上充用金で歳入不足を補てん致しました。

次のページ、288 ページをお開きください。

歳入合計、一番下の欄になりますが、調定額 19 億 5,026 万 3,903 円に対して、収入済額は 18 億 8,099 万 8,351 円、不納欠損額 147 万 8,500 円、収入未済額 6,778 万 7,052 円となっています。

次に、主な歳入の状況を説明します。

1 款の国民健康保険税につきましては、調定額 3 億 9,254 万 59 円に対して、収入済額 3 億 2,380 万 307 円、対前年度 6,250 万 665 円、率にして 23.9 パーセントの増加となっています。この要因は、23 年度に実施しました税率改正によります。

全体の不納欠損額は、147 万 8,500 円となっています。欠損理由は、所在不明、死亡によるものです。

また、収入未済額につきましては、6,778 万 7,052 円。対前年度では 282 万 2,593 円の増加となりました。国保加入者の方々の生活も厳しい状況が続いていますが、国民健康保険の運営に大切な国保税です。なお一層の徴収努力が必要です。

次に、6 款の前期高齢者交付金です。収入済額 2 億 7,991 万 3,381 円、対前年度で 1 億 200 万 7,640 円、率

にして57.3パーセントの増加となっています。これは平成21年度分の精算によるものです。

また、9款の繰入金ですが、収入済額1億7,286万5,540円となっています。この内訳は、法定の一般会計からの繰入金が1億4,174万3,429円、財源不足を補うための国保財政調整基金からの繰り入れが2,112万2,111円、法定外繰入が1,000万円となっています。

次に、歳出です。292ページをお開きください。

歳出合計です。予算現額19億3,421万6,000円のところ、支出済額19億1,631万2,620円、不用額1,790万3,380円となっています。歳出総額は対前年度で1億2,736万9,419円の増加となっています。

続きまして、主な歳出の状況について説明をします。290ページにお戻りください。

主な歳出は2款の保険給付費です。支出済額12億8,387万8,599円となっています。対前年度で1億3,560万528円の増加となっています。年間の平均の受給者は4,649人で、147人の減少です。一人当たりの費用額は、22年度が29万1,629円であったものが、23年度は33万1,492円。一人当たり3万9,863円の増加となっています。

全体の増加額は、保険給付費、医療費の伸びによるものです。

不用額の状況につきましては、主なものは2款保険給付費で、1,124万2,401円となっています。

次に、実質収支にかんする調書ですが、332ページをお開きください。

歳入歳出差引額では3,531万4,269円のマイナスとなっています。

次に、333ページをお開きください。

議案第24号、平成23年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について説明します。

決算状況は、歳入総額6,511万598円、歳出総額6,454万1,254円、差引残額56万9,344円となっています。

次のページ、334ページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計で、調定額6,511万598円に対しまして、収入済額も6,511万598円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額ゼロ円となっています。

歳入の主なものは、1款の診療収入です。収入済額3,023万5,328円。対前年度で6,038万5,912円の減となっています。

5款繰入金は、直診財政調整基金から350万9,632円を繰り入れし、一般会計より3,000万の繰り入れをしています。前年度は一般会計からの繰り入れはありませんでした。

次に、歳出です。次のページをお開きください。

歳出の合計です。予算現額6,897万9,000円のところ、支出済額6,454万1,254円、不用額443万7,746円となっています。

歳出の主なものは、1款の総務管理費です。支出済額は4,228万5,936円となっています。2款医業費は2,225万5,318円。この主なものは、薬代です。

不用額の状況です。合計で443万7,746円。主なものは、2款医業費で、薬代を多めに計上しているためです。

なお、歳入歳出の詳細につきましては事項別明細書をご確認ください。

次に、355ページをお開きください。

議案第25号、平成23年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明します。

決算状況は、歳入総額15億8,430万5,468円、歳出総額15億8,058万6,602円、差引残額371万8,866円となっています。

次のページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計、一番下の欄になります。調定額 15 億 9,677 万 8,405 円に対して、収入済額 15 億 8,430 万 5,468 円、不納欠損額 3 万 9,300 円、収入未済額 1,243 万 3,637 円となっています。

主な歳入状況は、1 款保険料、調定額 2 億 1,424 万 3,160 円に対し、収入済額は 2 億 469 万 7,200 円。不納欠損額が 3 万 8,300 円、収入未済額が 950 万 7,660 円となっています。収入未済額につきましては、対前年度で 180 万 2,000 円の増加となっています。

4 款支払基金交付金は、収入済額で 4 億 4,596 万 1,000 円となり、対前年度で 1,163 万 3,200 円の増となっています。

7 款の繰入金は、収入済額 2 億 6,087 万 4,089 円となっています。そのうち、1 項一般会計繰入金は法定繰入金で、収入済額 2 億 3,495 万 2,594 円となっています。また、2 項の基金繰入金につきましては、2,592 万 1,495 円となり、対前年度より 824 万 6,750 円増加しました。

次に歳出です。次のページをお開きください。

歳出合計で、予算現額 15 億 9,991 万 9,000 円のところ、支出済額 15 億 8,058 万 6,602 円、不用額は 1,933 万 2,398 円となっています。

歳出の主なものは、2 款保険給付費です。支出済額 14 億 7,831 万 9,943 円となっています。これは対前年度比 3.35 パーセント、金額で 4,793 万 6,340 円の増加となっています。前年度との伸びだけを比べると、半減はしています。

23 年度の要介護認定者は 24 年 3 月末で 1,007 人、対前年度で 87 人の増となっています。

不用額は合計で 1,933 万 2,398 円となっています。主なものは、2 款保険給付費の 1,314 万 3,057 円です。1 項介護サービス等諸費の保険給付費が、見込みを下回った結果によるものです。

歳入歳出詳細につきましては、事項別明細書をご確認ください。

次に、395 ページをお開きください。

議案第 26 号、平成 23 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を致します。

本会計は、介護保険における予防給付の対象となる要支援者の介護予防計画を作成し、介護予防サービス等の提供が確保されるよう、運営をしているものです。

それでは、決算状況について説明します。

歳入総額 1,551 万 8,618 円、歳出総額 1,551 万 8,530 円、差引残額 88 円となっています。

次のページ、396 ページをお開きください。

歳入合計は、調定額 1,551 万 8,618 円に対しまして収入済額も同額で、収入未済額はありません。

主な歳入は、1 款サービス収入です。収入済額 412 万 920 円、対前年度で 21 万 6,880 円の増加となっています。1 款のサービス収入につきましては、要支援認定者の利用状況で決まります。利用契約の状況は、認定者数 163 人に対して利用契約者 79 人で、利用契約率は 55.8 パーセント。利用契約率は対前年度で 5.8 パーセント増加をしています。

2 款繰入金は、収入済額 1,139 万 7,000 円、対前年度で 9 万 8,000 円の増加となっています。

次に、歳出です。次のページをお開きください。

歳出合計で、予算現額 1,650 万のところ、支出済額 1,551 万 8,530 円、不用額 98 万 1,470 円となっています。

歳出で主なものは、1 款 1 項、施設管理費の支出済額 1,551 万 8,530 円です。これは、2 名の職員給料等の人件費が主なものとなっております。不用額の 98 万 1,470 円につきましても、主なものは介護予防サービスの計画委託料です。当初見込んだ件数を下回ったために生じたものです。

次に、411 ページをお開きください。

議案第 27 号、平成 23 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明致します。

本事業会計につきましては、事業開始より毎年度、新規加入の促進が課題となっているところです。22 年度末の加入世帯は 141 戸となっています。23 年度、大きな増加はありませんでしたが、新規加入は、出口地区で 1 戸、蛭川地区で 2 戸増という状況になっています。今後も、一層の加入促進を図る必要があります。

それでは、決算状況です。歳入総額 3,755 万 5,334 円、歳出総額 3,686 万 3,489 円、差引残額 69 万 1,845 円となっています。

次のページ、412 ページをお開きください。

歳入合計は、調定額 3,760 万 7,354 円に対しまして、収入済額 3,755 万 5,334 円、収入未済額が 5 万 2,020 円となっています。

歳入の主なものを説明致します。

まず、2 款使用料及び手数料です。調定額 680 万 3,150 円に対して、収入済額 675 万 1,130 円となっています。収入未済額は 5 万 2,020 円です。

また、3 款繰入金は、一般会計からの繰入金が 3,000 万円、対前年度で 30 万円の増となっています。

次のページをお開きください。歳出の状況です。

歳出合計は、予算現額 3,796 万 1,000 円のところで、支出済額 3,686 万 3,489 円、不用額は 109 万 7,511 円となっています。

主な歳出は、施設の運転管理費の 1 款農業集落排水費です。支出済額 875 万 5,267 円となっています。ほぼ前年度並みの支出となっております。

また、2 款公債費は、支出済額 2,810 万 8,222 円となっています。対前年度で 42 万 9,511 円の減少となっています。

不用額は合計で 109 万 7,511 円です。主なものは、1 款 2 項の農業集落排水施設費の 77 万 5,067 円。施設の修繕費が見込みよりも少なく済んだことによります。

次に、429 ページをお開きください。

議案第 28 号、平成 23 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を致します。

本事業会計につきましても、新規加入の促進が課題となっているところです。平成 23 年度での新規加入はありませんでした。

こうした状況から、平成 23 年度も、一般会計からの繰り入れを行いながらの決算となっています。本事業についても、今後、一層の加入促進を図る必要があります。

それでは、決算状況です。

歳入総額 461 万 9,624 円、歳出総額 455 万 1,176 円、差引残額 6 万 8,448 円となっています。

次のページをお開きください。430 ページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計は、調定額 461 万 9,624 円に対しまして、収入済額 461 万 9,624 円で、収入未済額はありません。

主な歳入は、2 款使用料及び手数料で、収入済額 79 万 5,150 円となっています。また、3 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金で、収入済額 380 万円となっています。対前年度で 300 万の減少となっています。

次のページをお開きください。歳出の状況です。

歳出合計は、予算現額 533 万 2,000 円のところで、支出済額 455 万 1,176 円、不用額は 78 万 824 円となっています。

主な歳出は施設の運転管理費で、1 款 1 項、事業費です。支出済額 123 万 2,770 円、ほぼ前年度並みの支出

となっています。

また、2 款公債費は支出済額 331 万 8,406 円で、対前年度 276 万 8,606 円の減となっています。

次に、447 ページをお開きください。

議案第 29 号、平成 23 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明致します。

本事業会計は、平成 20 年度から始まった 75 歳以上の方々の医療保険を運営するものです。

それでは、平成 23 年度の決算について説明します。

まず、歳入総額 1 億 6,223 万 1,003 円、歳出総額も 1 億 6,223 万 1,003 円、差引残額はゼロ円となっています。

次のページ、448 ページをお開きください。

歳入合計で調定額 1 億 6,230 万 3,296 円に対しまして、収入済額は 1 億 6,223 万 1,003 円、収入未済額 7 万 2,293 円となっています。

続きまして、主な歳入は、1 款の後期高齢者医療保険料です。調定額 9,238 万 2 円に対しまして、収入済額は 9,230 万 8,709 円、収入未済額は 7 万 1,293 円となり、前年度から 12 万 5,200 円少なくなりました。

また、4 款繰入金につきましては、事務費に係る費用や保険料軽減措置を行なった保険料について、一般会計から繰り入れるものです。収入済額 6,934 万 8,997 円、対前年度比 58 万 4,924 円の減となっています。

次に、歳出の状況です。次のページをお開きください。

歳出合計で、予算現額 1 億 6,472 万 4,000 円のところで、支出済額 1 億 6,223 万 1,003 円、不用額 249 万 2,997 円となっています。

主な歳出は、1 款総務費で、支出済額 1,134 万 1,983 円となっています。職員給与費などの事務費です。

また、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金ですが、これは後期高齢者医療広域連合が行なう医療給付の財源となる納付金です。支出済額 1 億 5,082 万 3,688 円、対前年度比、金額で 97 万 8,225 円の減となっています。

不用額で主なものは、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の 125 万 8,312 円となっています。これは、医療費等の伸びが見込みを下回ったことによります。

次に、469 ページをお開きください。

議案第 30 号、平成 23 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を致します。

本事業会計は 23 年度より始まりましたので、前年度との比較はありません。現年度のみの説明とさせていただきます。

それでは、決算状況です。

歳入総額 7,130 万 2,913 円、歳出総額 7,130 万 2,913 円、差引残額ゼロ円となっております。

次のページ、470 ページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計は、調定額 7,339 万 6,213 円に対しまして、収入済額が 7,130 万 2,913 円で、収入未済額 209 万 3,300 円となっています。

主な歳入は、1 款の使用料及び手数料で、収入済額 4,788 万 4,686 円となっています。また、3 款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金、565 万 69 円と基金繰入金 1,772 万 4,898 円、計 2,337 万 4,967 円となっています。収入未済額の 209 万 3,300 円は、テレビ、インターネットの使用料、加入金によるものです。今後の対応が必要とされております。

次のページをお開きください。

歳出合計は、予算現額 8,258 万 3,000 円のところで、支出済額 7,130 万 2,913 円、不用額 1,128 万 87 円となっ

ています。

主な歳出は、1 款の財産管理費です。支出済額 4,329 万 2,914 円となっています。

また、2 款事業費は支出済額 1,606 万 5,600 円となっています。

不用額 1,128 万 87 円につきましては、1 款総務費で修繕料、電柱などの賃借料が少なかったことがあります。

情報センター事業の加入状況は、24 年 3 月現在、告知端末が 4,814 世帯、92.7 パーセント、テレビが 1,969 世帯、37.9 パーセント、インターネットが 1,003 世帯で 19.3 パーセントとなっています。

以上が、各会計の決算状況です。487 ページ以降は財産にかんする調書となっております。この財産にかんする調書につきましては、詳細の説明は省略させていただきますので、ご確認をお願いします。

以上、給与特別会計を除きました 11 会計の歳出決算額の総額は 132 億 2,404 万 6,118 円となっています。

これで議案第 19 号から議案第 30 号までの、各会計の決算についての説明を終わります。長時間、ありがとうございました。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

すいません。一部訂正をお願いします。

決算書の方ですね、ページ数は 469 ページあたりですが、緑の所が出てくると思います、その前に。それとですね、ちょっとあちこちになりますけれども、議案書の 1 ページの目次をお願いします。

情報センターの決算書ですけれども、議案第 30 号の平成 23 年度黒潮町情報センター事業特別会計のうんぬんが、これがですね、正しいものですが、今、決算書の方にありました 469 ページ付近はですね、情報サービスというふうになってます。従いまして、その訂正をお願いします。

それから、決算書に基づきまして、監査委員さんの監査報告もこの文言でですね書いていただいております。誠に申し訳ありませんけれども、その訂正の方もお願いしたいと思います。

なお、各所にこのサービスという事業を使っておりますので、事務方の方ですね正誤表を提出させていただきますのでよろしくをお願いします。

以上です。

議長（山本久夫君）

皆さん、よろしいですか。

（異議なしの声あり）

ここまでの決算審査対象となる、議案第 19 号から議案第 30 号までの 12 の会計の決算認定議案の説明が終わりました。

この際、11 時 10 分まで休憩します。

休 憩 10 時 55 分

再 開 11 時 10 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、金子代表監査委員から水道事業特別会計を除く決算審査結果の報告をしていただきます。

金子代表監査委員。

代表監査委員（金子良一君）

おはようございます。

審査のご報告を申し上げます。

平成 23 年度一般会計、特別会計決算審査報告。審査の概要。

1、審査の対象、平成 23 年度一般会計および特別会計。ただし、水道事業特別会計は除きます。

審査の期間、平成 24 年 7 月 23 日より 8 月 29 日まで。

審査の方法、地方自治法 233 条第 2 項の規定によって、審査に付された関係書類ならびに諸帳簿、証拠書類について点検、照合するとともに、必要に応じて関係課長および担当職員に説明を求め、これまで実施しました検査、審査の結果を踏まえまして、慎重に審査致しました。

審査の結果。

1、審査に付された各決算につきまして、予算現額、認定額、収入済額、支出済額、不用額等については誤りはなく、財務にかんする事務の執行は適正なものと認めます。

2、財務にかんする調書および条例によって審査に付された各基金の運用についても、適正なものと認めます。なお、審査の経過、あるいは所見につきましては、提出しております意見書のとおりであります。その意見書に基づきまして主要の事項だけ説明させていただきます。

まず、報告書の 5 ページ、決算の規模でございますが、平成 23 年度一般会計、特別会計の決算総額は 134 億 4,646 万 5,000 円。歳出、132 億 2,404 万 6,000 円であり、前年対比、歳入は 4.8 パーセント、歳出は 3.2 パーセントの減額となっております。

各会計の予算の執行の状況です。

予算の執行につきましては、一般会計は 99.0 パーセント、歳出は 88.4 パーセントであります。

特別会計につきましては、住宅資金等貸付事業の歳入を除き、すべて 85 パーセント以上に適正なものとして認めます。

一般会計、特別会計の収入未済額でございますが、一般会計の収入未済額は 2 億 7,541 万円で、前年より 471 万 2,000 円増加しております。

不納欠損額でございますが、一般会計、特別会計、合わせまして 228 万 3,000 円でなっております。これらはいずれも適応なものであって、適正に処理されていると認めます。

一般会計について申し上げます。意見書の 6 ページからでございます。

一般会計の規模は 95 億 8,832 万 5,000 円、歳出は 93 億 3,736 万 6,000 円で、差し引き 2 億 5,095 万 9,000 円であり、前年対比、歳入は 8.1 パーセント、歳出は 5.4 パーセントの減額となっております。

財政の運用について申し上げます。

財政力指数は、昨年同様 2 割強で非常に弾力性が脆弱（ぜいじゃく）であり、また、計上比率につきましても 89.2 パーセントと、非常に財政の硬直化がうかがわれます。

その他、経営指数につきましては適正なもの認め、また、健全化法に定められた判断比率も適正なもの認めます。

意見書の 9 ページ、歳入について申し上げます。

歳入の執行率は 99 パーセントと非常に高く、順調に進行しています。また、人口の減少等により、地方税が減少傾向にあります。このため、町民税等の自主財源は 17.6 パーセントと非常に低く、依然として依存財源による決算書となっております。

一般会計の収入未済額でございますが、総括で申し上げたとおり、回収努力によって年々減少の傾向にあります。また、不納欠損額でございますが、80 万 4,000 円と、前年より低くなっております。ただ、使用料につきまして収入未済が 3,535 万 8,000 円あり、やや減少はしておるものの、固定化の傾向にあります。不良債権

等につきまして、自主財源の不足の折から、一層の債権管理の強化を求めます。

続きまして、歳出について申し上げます。決算書の5ページから15ページにかけてあります。

一般会計の歳出の決算額は93億3,736万6,000円で、予算の執行率は88.4パーセントとなっております。繰越明許は8億8,830万3,000円で8.4パーセント、前年より少なくなっております。

不用額は3億3,640万2,000円で、不用率は3.2パーセントになって、適正なものと思えます。

歳出の行政目的別の支出の状況を見ますと、総務費が22.4パーセント、民生費が20.7パーセントで、この2つで予算総額の43.1パーセントを占めております。これが本町の予算の特徴かと思えます。

続きまして、性質別で見えますと、経常経費、その他の経費が、構成比率が上がっております。それに引き換え、投資比率がやや少なくなっております。ただ、ここで課題とすべきは、コスト的経費でありますところの物件費が年々増加しております。合併の合理化により人件費等は年々減少しておりますにもかかわらず、物件費が上昇しているということは、すなわちマテリアル・マネジメントの欠如かと思えます。特に本年度注目すべきは、特別会計の繰出金が増加の傾向にあります。これが今後も続くものと予想されます。

不用額につきましては、本年は3.2パーセント、予算は適正に運用されております。しかし、これを行政目的別に見ますと、不用額が7パーセント以上を超えるものが、衛生費、労働費、農林水産費、災害復旧費となっております。衛生費や災害復旧費は予測し難いからやむを得ないと致しましても、労働費、農林水産費の不用額の多いのは、政策の計画性の欠如ではないかと考えられます。

続きまして、特別会計について申し上げます。意見書の20ページよりでございます。

まず、住宅資金貸付事業でございます。住宅新築資金の貸付、現在の残高は1億689万30円あります。これに対して起債額は2,716万2,000円であり、現在、実質立て替えておる自己資金が7,970万3,000円あります。現在、滞納しておる貸付金が7,688万円ありますから、ちょうど自己資金で立て替えた分がすべて固定化していることとなります。早急に、これに対する対応を求めます。

宮川奨学資金については、年々その需要が高まっております。貸付件数につきましても、大学、専門学生等で18パーセント、高校生で40パーセントと、増加となっております。ただ、貸付金が増加と同時に、収入未済額も増加しております。今後は債権管理に努力をお願い致します。

続きまして、国民健康保険でございます。

平成20年度より医療費等の増加によりまして、年間収支は赤字でありました。これについては基金の取り崩しや一般財源の繰入金で財政を補てんしてきましたが、23年度はこれらの財源が不足するため、3,531万5,000円と、かつてない赤字の決算となりました。国保会計の健全性を確保するために、中長期的な、抜本的な財源確保の見直しが必要かと考えられます。また、保険税の収入未済額が6,726万9,000円あります。率にしますと4.4パーセント、前年対比で増加しています。財源不足の折から、これらの回収も早急をお願いしたいものです。

続きまして、国保直診事業でございます。

この事業につきましては平成23年度より医師が変更し、委託事業から直営事業に変換されております。医師の専門科が変化したこともあり、事業収入が3分の1に激減しております。このために、事業運営は基金の取り崩しと一般財源からの繰入金で賄っております。地域医療の維持、運営を図るため、今後とも抜本的に対策を考える必要があるかと考えられます。

続きまして、介護保険、介護サービス事業でございます。

これらにつきましては年々増加しており、これに伴いまして収入未済額が16.9パーセント、前年対比増加しております。これらにつきましても、債権管理の体制を強化すべきではないかと考えられます。

続きまして、農業集落、漁業集落事業でございます。

これにつきましては昨年も申し上げたとおり、加入率が非常に低く、しかも減少傾向にあります。加入促進には努力はしておりますけれども、依然として進んでいないのが現状であります。せめて一般会計よりの繰入金で公債費の範囲内で収まるよう、経営管理の努力をお願いしたいものです。

後期高齢者医療につきましては、これは20年度より制度化されたものであり、順調に現在進んでおり、例年どおりであります。

最後に、情報センター事業でございます。

この事業は本年度より開始した事業であり、事業目的の告知サービスの加入率は99.3パーセントと、ほとんど全町にわたっており、情報基盤整備は完全に整っておると思います。しかし、使用料を原資として運営することを目的としていながらも、テレビ放送の加入等がわずか40.4パーセントと低いために、大きく資金不足となって、一般財源よりの繰入金で賄っております。加入者増加に今後とも努力をお願いしたいものであります。

以上のとおり、本町の財政は、財政指標から見ますというと健全財政ではありますが、しかし、指標というのは財政の特性から単年度の収支を見たものであって、決して将来的なものは不透明であります。ましてや本年度の状況から見ますというと、特別会計の繰出金の増大等がこれを表しております。ただでさえ、現状のままでも財政需要は増加しております。ましてや、南海地震や庁舎等の重要でかつ緊急な事業が山積しております。早急に中期、長期的な財政計画を樹立し、一層の計画性を持った財政運営を望んで、審査の報告に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで、水道事業特別会計を除く決算審査結果の報告を終わります。

引き続き、議案第31号、平成23年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての説明を求めます。

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

それでは議案第31号、平成23年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について、その概要をご説明させていただきます。

まず、決算書の目次をお開きください。

1ページに、平成23年度黒潮町水道事業決算報告書とございます。そして12ページに平成23年度黒潮町水道事業報告書とございます。まず、この12ページの黒潮町水道事業報告書からご説明を致します。恐れ入りますが12ページをお開きください。

ここに平成23年度黒潮町水道事業報告書と記載してございます。1の概要から、少し読み上げてご説明を致したいと思います。

カッコ1、総括事項と致しまして、利用状況でございます。

平成23年度における年間配水量は、189万7,468立米で対前年比1.1パーセントの減少となりました。年間給水量は153万9,483立米で、こちらも対前年比で1パーセントの減少となりました。継続的な配水管の老朽付設替工事など、漏水対策の成果によりまして有収率は81.1パーセントで、昨年と同様の数字となっております。

今後も計画的に漏水対策等を務めまして、健全な会計に努めてまいりたいと思っております。

次に、経営収支の状況でございます。

当年度の決算状況は、営業収益で1億8,400万3,315円で、対前年比で1.4パーセントの減額、営業外収益

では227万247円で、対前年比で99.3パーセントの増額、約倍増ということになってしまいましたけども、これは定期預金の利息がちょうど満期を迎えまして、このような大きな数字になってまいりました。他会計繰入金は815万3,889円で、対前年比7.8パーセントの減額、合計の事業収益は1億9,442万7,451円で、対前年比で1.1パーセントの減収となりました。

次に、営業費用は1億5,351万5,088円で、対前年比1.1パーセントの減額、営業外費用は3,531万7,877円で、対前年比3.4パーセントの減額、合計事業費用は1億8,883万2,965円で、対前年比で1.6パーセントの減額となりました。

事業収益は例年減少していますけれども、事業費用の方も節減が図られてございまして、これら損益計算におきましては559万4,486円の純利益を生じてございます。この損益計算書につきましては4ページから5ページに記載してございますので、ご確認をお願い致します。

次に、マル3の建設改良事業の状況でございます。

これはいわゆる水道事業におけるハード事業でございまして、建設改良事業、そして水道事業以外の道路工事に伴う配水管の移設等、そして施設の改善工事を執り行ったものでございまして、その詳細は18ページから19ページに記載しておりますので、詳細をご確認願いたいと思います。

そして、20ページには会計の状況を出しております。その下に、カッコ3、企業債とございます。いわゆる借金の流れでございます。この表から、期首の残高が15億4,768万3,635円ございまして、当年度の借入金が6,720万。そして、当年度償還金が1億531万3,003円。差引期末残高が15億957万632円となっております。なお、当年度償還金の中には、昨年に引き続きまして企業の経営健全化計画に基づく高利息の借り入れ、いわゆる簡水債の借り入れの繰り上げ償還を1,920万してございますので、償還金は例年に比してやっぱり多くなっております。

続きまして、平成23年度水道事業の決算書のご説明を致します。お手数掛けますけれども最初のページ、1、2ページをお開きください。

ここに決算報告書とございまして、カッコ1で収益的収入及び支出の、まず収入でございます。

予算額の2億570万6,000円に対しまして、収入が2億359万6,076円で、予算額に比べて210万9,924円の減収でございましたけれども、支出では、同じく2億570万6,000円に対しまして1億9,567万4,036円で、1,003万1,964円の経費削減が図られてございます。

続きまして3ページには、カッコ2に資本的収入及び支出とございまして、これはいわゆるハード事業の予算書、決算書でございます。

3ページの一番下の欄に決算の状況を書いてございますので、読み上げてご提案致します。

資本的収入額1億1,121万6,549円が基本的支出額1億9,742万1,512円に対する不足額8,620万4,963円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の229万93円、及び過年度分損益勘定留保資金6,471万4,870円、減債積立金の1,920万円でそれぞれ補てんを致しました。

次に、4ページ、そして5ページの損益計算書は、先ほど12ページのマル2の経営収支の状況でご説明を致しました内容でございます。なお、この明細につきましては、23ページからの収益費用明細書に記載してございますので、ご確認を願いたいと思います。

続きまして、6ページをお開けください。

ここからは貸借対照表、いわゆるバランスシートを添付してございます。平成24年3月31日時点での財政状況を表してございまして、6ページには数字が縦に3列並べてございますけれども、この中央の数字がいわゆる固定資産の帳簿価格でございまして、右側の一番下の数字、33億4,774万3,993円が帳簿価格の合計でござ

ざいます。

7ページに入りまして、中ほどの2に流動資産とございます。このカッコ2に未収金がございます。金額8,518万4,226円とありまして、対前年比では258万7,695円の減少となりました。率では約3パーセント改善致しました。しかし、この未収金の内訳で水道料金でございます。水道料金は1,880万3,896円となりまして、対前年比では22万1,982円増加してしまいました。これは平成23年度末、3月末日が土曜日になってしまいましたので金融機関が休みになりまして、3月分の水道料金が一部4月にこけてしまいましたので、そのことが影響してやや増えた状況になってしまいました。これら資産の合計は、38億900万6,324円となります。

次に、この資産をどのような形で調達したかということが、次の負債および資本でございます。

まず、負債の部では、8ページの中ほど、6,525万4,076円でございます。そして資本では、9ページに行っていたきまして、資本の合計が37億4,373万1,248円となりまして、負債、資本の合計が38億900万6,324円となりまして、先ほどの資産の合計額と合致していますので、バランスが取れているということになります。

次に、10ページには、ただ今ご説明致しました剰余金の計算書、そして11ページには剰余金の処分計算書を添付してございます。この11ページの表の560万円というのが、未処分利益剰余金の所に記載させていただきます。先の6月議会でご承認いただきました減債基金への積み立てをここで行ないましたので、添付してございます。右下の欄、繰越利益剰余金は1,007万85円となります。

それでは、最後にこれまでご説明した所を省きまして、29ページをお開きください。ここには企業債明細書ということで、借入先と借入額、そして未償還残高を明記してございます。

32ページになりまして、未償還残高の総合計は15億957万632円という数字になりまして、これは8ページにあります貸借対照表の借入資本の合計額と合致していますので、ご確認をお願いしたいと思います。

そして一番最後、33ページには固定資産の明細書を添付してございます。この表の右下の額、年度末償却未済額の合計33億4,774万3,993円は、6ページの貸借対照表の有形固定資産の合計額、いわゆる帳簿価格と合致してございますので、それぞれご確認をお願いしたいと思います。

以上、ご審査をよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

これで議案第31号、平成23年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての説明が終わりました。

ここで、金子代表監査委員から平成23年度黒潮町水道事業特別会計決算の審査結果を報告していただきます。

金子代表監査委員。

代表監査委員（金子良一君）

それでは、平成23年度黒潮町水道事業特別会計決算の監査審査の報告を行います。

審査の概要。

1、審査の対象。平成23年度黒潮町水道事業特別会計。審査の期間、平成24年7月9日から8月29日までのうちの3日間。

審査の方法。審査に付された決算報告書、事業報告書、付属書類が事業の営業成績および財政の状態を適正に示しているか否か。会計処理は地方公営企業法、その他の関係法令に定めるところにより正しく記載されているか否か。経営の基本原則に配慮しつつ審査致しました。

また、計数については、関係帳簿、証拠書類等を照合するとともに、関係職員から内容について説明を受けました。

審査の結果、審査に付された決算報告書、財務諸表および付属書類は、地方公営企業法および関係法令に基づき作成され、その計数については関係諸帳簿、証拠書類等に符合し、本年度の経営成績および財政状態を適

正に表示すると認めます。

なお、審査の概要あるいは所見につきまして、お手元にお配りしました審査報告書に基づき、簡単にご説明申し上げます。

まず、事業の概要でございます。黒潮町の水道事業は、平成21年に普及率98.7パーセントに達し、そのまま移行し、全町に普及していると考えられます。しかし、事業量は昨今の少子高齢化、過疎化によりまして昨年度より給水量が減少し、給水収入が前年対比1.6パーセントと減少しております。これは今後も続くものと予測されます。配水量、給水量とも減少する中で、配水管等の改善により有収比率は81.1パーセントに、昨年よりやや向上しております。

続きまして、予算の執行状況について述べます。

収益的収入および支出につきましては、営業活動の収益は予定額2億570万6,000円に対しまして、決算額2億359万6,000円で、達成率は99パーセントであります。また、営業活動支出は予算額2億570万6,000円に対し、決算額は1億9,567万4,000円で、執行率は95.1パーセントであります。

続きまして、資本的収入および支出。

資本的収入は、予算額に対する実行率は96.4パーセントであり、また資本的支出は96パーセントと、適正に執行されております。

ただ不用額が、資材購入費は全額不用となり、棚卸資産につきましても121万3,000円不用となっております。

その他の執行の状況につきましては、地方公営企業法施行令第17条に規定された予算にかんする各事項につきましてはいずれも適正に処理されてはおり、指摘事項はありません。

続きまして、営業の成績について申し上げます。

営業成果は、営業収益は1億8,400万3,000円と、前年対比1.4パーセント減額をしています。給水人口が2.7パーセント大きく減少しており、これが給水収益に影響したものと考えられます。営業費用は1億5,351万5,000円で、前年対比1.1パーセントの減少になっております。

こうした関係から、事業成績は営業利益で前年対比2.6パーセント減少しております。しかし、純利益は前年度よりも18.4パーセント増加しております。これは営業外損益が大きく影響しているものと考えられます。

続きまして、営業費用の課題となるのは、直接原価でありますところの原水費、浄水費が、前年対比7.9パーセント高くなっております。営業収益が落ちてるにもかかわらず費用が増大するということは、原価管理の必要性が一層求められます。

剰余金処分につきましては、前年に続き60万処分され、いずれも適法によって現資産に積み立てられております。

財務について申し上げます。

財務の健全性につきましては、新公営企業法の会計基準に基づきまして計算致しますと、自己資本率は36.8パーセント、将来負担が63.8パーセントとなっており、適正と思います。また、その他の経営比率も非常に高率であり、適正であると認めます。

財務諸表につきましては、貸借対照表の中に幾分か不確実なものや不良債権等が内蔵しております。これは通常の会計処理が公会計の下準拠して会計されるため、ストック会計に対する認識不足によるものと思います。正確性を期するために、正規の簿記の原則に従い、適正に処理していただきたいと思っております。

続きまして、資金の運用について申し上げます。

昨年度より事業量が減少し、営業成果が低下しているため、企業債の償還金に対して償還財源が不足してお

ります。すなわち、今年も償還金1億531万3,000円に対し、償還財源は8,014万7,000円であり、差し引き2,516万4,000円となっております。ただし、今年は繰上償還もありましたが、しかしこの繰上償還分を差し引いても、本年度は不足してる状態でございます。早急に対応を望みます。

以上の審査の結果、次の3つの点を監査の意見として申し添えました。

1つは、資産管理の状態でございます。水道施設の老朽比率は36.9パーセントとなっております。40パーセントといえば、比較的施設は新しいような感じを受けますが、これは簡易水道等が比較的新しいものがあるためでございます。上水道や個々の施設につきましては相当の老朽化した施設があり、耐用年数を経過した資産が100件を超えております。また、水道事業というのは装置産業でございます。この資産管理のいかんによって、営業の成果良否が決められます。固定資産等の整備を正確に急がれまして、耐震性対策等も含めて長期的展望に立った改善計画を求めるものであります。

続きまして、経営効率のために給水率の向上を求めます。給水有収率は施設改善等により81.1パーセントと向上しておりますが、しかし、また漏水率は18.9パーセントあります。これを量に換算しますと、35万7,985立米になります。何と、これは1,300世帯の年間供給量に値するものでございます。早急に漏水対策を求めたいものであります。漏水対策をするということは、有収率80パーセント以下の施設を重点的に改善されることを望みます。

続きまして、給水未収金の管理でございます。

給水料金の未収金は例年より増加している傾向にあります。本年も前年対比で1.2パーセント増加しております。給水率は、いわゆる給水収益は1.6パーセントと減少しているにもかかわらず未収金の方が上昇しているということは、滞納率がますます悪化していることを物語っております。特に固定化の債権が前年対比3.8パーセント増加しております。長期滞納増加を防止するために、一層の回収の努力と適正な管理をお願い致します。

平成22年度より普及率98.7パーセントに達すると同時に、人口減少とともに環境変化により事業量、企業収益が右肩下がり経営となっております。しかし、経費は年々上昇し、老朽化施設の更新や、加えて耐震等危機管理の充実の経費が増大されることが予想されます。住民に安心、安全、そして安価で良質なサービスを提供するため、持続的自主的経営を維持するため、一層の努力と創意工夫による経営管理を求められております。今、水道事業は厳しい経営環境に直面しております。経営感覚の下、危機管理を持って、一層の経営管理の努力等お願い致しまして、監査の報告と致します。

どうもありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで、平成23年度黒潮町水道事業特別会の決算審査結果の報告を終わります。

この際、13時30分まで休憩します。

休 憩 11時 54分

再 開 13時 30分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案第32号、黒潮町防災会議条例の一部を改正する条例についてから、議案第48号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についてまでの提案理由の説明を求めます。

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、私の方から議案第 32 号から 35 号において、条例改正にかんする議案についてご説明をさせていただきます。

資料の方は、16 ページをまずお開けください。

それでは、議案第 32 号、黒潮町防災会議条例の一部を改正する条例についてご説明を致します。

議案第 32 号の条例改正は、これまで地方防災会議においては中央防災会議と異なり、防災にかんする重要事項の審議は所掌事務として規定されていませんでした。しかしながら、今回の災害対策基本法の改正で、防災にかんする諮問的機関としての機能を強化する観点から所掌事務としてこれを強化し、併せて、多様な主体の参画を図るため、学識経験者等を地方防災会議の委員に選任できることになりました。それを受けて、黒潮町防災会議条例第 2 条の所掌事務条項、および第 3 条の会長及び委員条項を改正するものでございます。

次に、18 ページをお開きください。議案第 33 号、黒潮町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてご説明を致します。

議案第 33 号の条例改正は、災害対策基本法の改正により、黒潮町災害対策本部にかんする必要な事項を定めるための法的根拠の条項が災害対策基本法第 23 条第 7 項の規定から、第 23 条の 2、第 8 項の規定に変更となったことによります。

続きまして、20 ページをお開きください。次に、議案第 34 号、黒潮町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を致します。

議案第 34 号の条例改正は、消防組織法の改正により消防団設置等の法的根拠にかんする条項が、消防組織法第 15 条第 1 項の規定から、第 18 条第 1 項の規定に変更となったことによります。

次に、22 ページをお開きください。議案第 35 号、黒潮町情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を致します。

まず、第 26 条の改正につきましては、上位法であります放送法での法律上の文言が、再送信から再放送に変わったことにより改正するものです。

次に、付則の改正でございますけれども、黒潮町光ネットワークサービス事業への加入促進を図るために、初期費用であります加入金および引き込み工事の免除にかんする特例の範囲が個人に限られていたものを、法人も特例を受けることができるように改正するものです。なお、加入金等の特例にかんする内容の詳細は、別途黒潮町情報センターの設置及び管理に関する条例施行規則で定められていますが、今回の条例改正を受けて、同規則第 16 条で定められている、加入金及び引き込み工事の費用を免除する期間を変更するものでもあります。それによって、免除する期間を平成 23 年 12 月 31 日までから、平成 27 年 3 月 31 日までと変更するものでございます。

ただし、これまでの有料期間に加入された者と、今回の改正で免除される者との間で大きな格差が生じますので、既に加入金および引き込み工事費を納めている対象者については還付をする方針でありまして、この予算を、議案第 44 号、平成 24 年度黒潮町情報センター事業特別会計補正予算の中でご提案をさせていただいております。この件につきましては、4 日の議員協議会でもご説明をさせていただきました。その際にご指摘をいただきました資料につきましては、別紙議案第 30 号の資料にまとめてお手元の方にご報告させていただいておりますので、ご確認をお願いします。

以上です。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

続きまして、私の方から議案第 36 号、37 号について説明させていただきます。議案書 24 ページをお開きください。

議案第 36 号、黒潮町立図書館の設置及び管理に関する条例の全部改正について説明致します。

今回の改正の理由は、指定管理者制度の導入により民間の力を活用して、さらなるサービスの向上を目指すために図書館の管理を教育委員会が指定する者に行わせることができるように改正するものです。

改正する主な個所について、新旧対照表で説明をしたいと思います。参考資料の 5 ページをお開きください。

第 3 条で、これまで教育委員会のみ管理でしたが、指定管理者による管理ができるように改正をしております。

第 4 条では、指定管理者が行う業務について定めております。

次のページをお開きください。

第 7 条では、指定管理者が取り扱う個人情報の取り扱いについて定めております。全部改正により、主な改正点は以上なところではあります。

以上で、第 36 号議案の説明、終わります。

続きまして議案第 37 号、黒潮町立大方あかつき館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明致します。議案書 27 ページをお開きください。

今回の改正理由は、図書館と同じく指定管理者制度の導入により民間の力を活用して、さらなるサービスの向上を目指すために、大方あかつき館の管理を教育委員会が指定するものに行わせることができるように改正するものです。

改正する主な個所については新旧対照表で説明をしたいと思いますので、参考資料の 8 ページをお開きください。

第 4 条で、現条例第 5 条の教育委員会による管理を、指定管理者による管理ができるように改正をしております。第 5 条では、現条例の第 4 条の業務について整理を行い、指定管理者が行う業務について定めております。また、第 5 条の 2 では、開館時間及び休館日は規則で定めるようにしております。

10 ページをお開きください。

第 14 条では、指定管理者が取り扱う個人情報の取り扱いについて定めております。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

それでは私の方から、議案第 38 号、平成 24 年度黒潮町一般会計補正予算につきまして補足説明を致します。説明は補正予算書に基づいて行いますので、まず補正予算書の 1 ページをご覧ください。

町長の説明と重複する分もございしますが、よろしく申し上げます。また、時間が少し長くなるかと思いますが、ご了承よろしく申し上げます。

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ 10 億 1,179 万円を追加補正し、歳入歳出総額を 96 億 4,679 万 1,000 円とするものでございます。また、2 条で地方債の補正をしております。

この予算の概要につきましては、冒頭、町長から説明のありましたように、現段階で計画しております避難道の整備、避難タワーの整備、消防屯所の整備など、南海地震対策として避難施設整備等を可能な限り計上したことによるものです。またそのほか、職員の人事異動に伴う人件費の調整をする内容となっております。

続いて、歳出の事項別明細書から説明致しますので、17 ページをお開きください。

まず、2 款総務費です。1 億 3,521 万 7,000 円を補正し、13 億 3,623 万 5,000 円とするものでございます。この主な内容は、南海地震対策として集会所の移転費用を計上するとともに、庁舎移転に伴う造成工事の残土処理場の調査設計等の委託費を計上したことによるものでございます。

主な項目を申し上げます。まず、1 項総務管理費の 1 目一般管理費でございますが、610 万 5,000 円の減額補正をするものでございます。主なものとしましては、2 節給料で 585 万円の減額補正でございます。これは、特別職の給与の減額が 164 万 7,000 円、機構改革に伴う職員の減により 420 万 3,000 円減額補正をするものでございます。

次に、2 目人事管理費でございますが、830 万円補正するものでございます。これは県職員との人事交流による負担金でございます。

次に、18 ページをご覧ください。

3 目財産管理費でございますが、1 億 110 万 9,000 円の補正をするものでございます。主なものは、南海地震津波対策として集会所を移転するための費用でございます。まず、13 節委託料 918 万 9,000 円です。これは集会所 2 カ所の設計委託費に 800 万円と、旧北郷小学校のあったかふれあいセンターの環境調査を行う経費として 100 万円補正するものでございます。15 節工事請負費では 8,050 万円補正し、4 カ所の集会所移転工事として 8,000 万円を補正。また、17 節公有財産購入費では、4 カ所の集会所移転用地購入費として 1,142 万円を補正するものです。なお、この面積につきましては約 800 平方メートルを見込んでおります。

次に、6 目企画費です。184 万 5,000 円を補正するものです。

主なものとしまして、1 節報酬の 75 万 5,000 円でございます。これは、北郷地区へ新たに導入します、集落活動センターへ支援員を配置する経費でございます。9 節旅費 23 万 7,000 円は、10 月に気仙沼市で開催されます、T シャツアート展に町長と職員が 1 名参加する経費でございます。

19 ページをご覧ください。次に、11 目情報化推進費でございます。1,592 万 9,000 円の補正をするものでございます。

主なものを申し上げます。まず、2 節、3 節、4 節の人件費ですが、これは情報基盤整備事業が終了したことにより一人分の人件費を、この情報化推進費に移行したことによるものでございます。次に、15 節工事請負費ですが、432 万 2,000 円を補正するものです。内容は、充電スタンドを 8 台と、エネルギー管理システム 5 台を設置する費用でございます。設置場所は、大方庁舎、佐賀庁舎、土佐西南大規模公園などを予定をしております。18 節備品購入費では、パソコンが各学校へも普及し、大変台数が多くなっており買い替えの台数が増加したことにより、360 万円の追加補正をするものでございます。28 節繰出金では、99 万 6,000 円の補正をするものです。これは、情報センターのサービスを受けようとする者は加入金等が必要となっておりますが、このたびの提案ですら、加入金を免除するようにしております。そのため、情報センター事業特別会計へ繰り出しをするものでございます。

20 ページをご覧ください。

次に、14 目庁舎建設費です。1,366 万 8,000 円を補正するものでございますが、内容につきましては、これはすべて委託料でございます。内容は説明欄にあるとおりでございますので、ご確認ください。なお、この面積はですね、用地測量面積が約 3 万 5,000 平方メートル、造成測量面積が約 1 万 4,500 平方メートルで、地質調査が 2 カ所となっております。

次に、21 から 22 ページをご覧ください。

3 款民生費です。478 万 5,000 円補正し、19 億 7,003 万 5,000 円とするものでございます。まず、1 項社会福祉費の 1 目社会福祉総務費では 2,708 万 5,000 円の補正をするものでございます。2 節、3 節、4 節の人件費は

職員の異動に伴う増でございますが、主なものは高知県が取り組んでおります、地域支え合い体制づくり事業でございます。内容は、高齢者や地域の皆さんが、集まり事やサロン等を行う際に活用しやすくするために、エアコンがない集会所にエアコンの設置をするとともに、必要な備品等を購入する経費でございます。内訳は、8節報償費が32万8,000円。主なものとしましては、地域支え合い体制づくり協議会委員報償費として22万8,000円。次のページになりますけれども、9節旅費が87万2,000円。ここでは、福祉関係事業所の職員等が震災被災地の福祉施設を視察する経費に85万円計上致しました。11節需用費には280万円補正し、福祉避難所6カ所への消耗品費として180万円、北郷あったかふれあいセンターの修繕に100万円。また、15節工事請負費では、先ほども言いましたけれども、エアコンが整備されていない30地区の集会所にエアコンを整備する費用として1,700万円。18節備品購入費では、福祉避難施設と集会所へいすなどを整備する経費に720万円などとなっております。なお、この地域支え合い体制づくり事業は、県の100パーセント補助となっております。

次に、28節の繰出金は、642万1,000円の減額補正でございます。これは、国保会計への前期高齢者交付金が確定したことにより、国保会計への繰出金を588万3,000円減額するとともに、診療費の増加が見込まれるため、国保直診会計への繰出金を53万8,000円減額するものでございます。

次に、23ページをご覧ください。

最後の方でございますけれども、2項老人福祉費の1目老人福祉総務費では、28節の繰出金を886万円減額するものでございます。内訳は、介護保険特別会計への繰出金を629万3,000円の減額。これは、介護保険係を1名減にしたことによるもので、また、後期高齢者医療保険事業特別会計への繰出金も256万7,000円の減額とするものでございます。

次に、24ページをご覧ください。

衛生費でございます。307万1,000円補正し、7億383万6,000円とするものでございます。

まず、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費です。27万2,000円の減額となっておりますが、この減額の要因は職員の人事異動に伴う人件費の減額でございますが、そのほか8節報償費では、健康増進計画を策定するための協議会委員会の報償費を29万7,000円補正致しました。これは国保等の医療費が増加しているため、この医療費の適正化策を検討する委員会を4回程度開催する計画でございます。

また、次のページになりますけれども、5目保健センター費では、小額ではございますが高齢者の健康づくりを推進するため、18節備品購入費で健康器具を購入する経費として10万円を補正するものでございます。

26ページをご覧ください。

次に、5款労働費でございます。479万3,000円補正し、1億5,230万8,000円とするものでございます。

1項労働諸費の1目地域雇用促進事業費では、7節賃金に132万5,000円を補正するものでございますが、これは地震・津波対策事業を推進するマンパワーが不足しているため、臨時職員を雇用するものでございます。

また、2目雇用対策事業費では、13節委託料に不法投棄防止啓発の看板設置や、ごみ等の処分をする経費として346万8,000円を追加補正するものでございます。この事業は、高知県の緊急雇用創出臨時特例基金を活用するもので、100パーセントの補助となっております。

続いて、6款農林水産業費でございます。1,197万8,000円補正し、5億9,201万7,000円とするものでございます。

主なものを申し上げます。

27ページから28ページでございますけれども、3項水産業費の2目水産業振興費でございます。768万円を補正し、1億5,587万円とするものでございます。主な内容は、現在、漁業集落環境整備事業で佐賀地区の避

難道等の整備を進めているところでございますが、今年度、事業の見直しが必要となりましたので、それぞれ節の調整を行ったものでございます。なお、内容はご覧のとおりでございますが、この見直しで全体事業費が394万5,000円の増となっております。また、19節負担金補助及び交付金では、漁協が取り組む漁船エンジンリース事業への補助として500万円補正をするものでございます。

次に、29ページをご覧ください。

7款商工費でございます。55万1,000円を補正し、9,934万3,000円とするものでございます。

主なものを申し上げます。3目観光費でございます。これは、サッカー誘致による観光振興を図るため、大規模公園のサッカー場に冬芝を張る経費として、16節原材料費に101万6,000円を補正するものでございます。

次に、8款土木費でございます。379万4,000円補正し、9億267万7,000円とするものでございます。

まず、2目道路橋梁費でございます。次のページをご覧ください。11節需用費でございます。これは集中豪雨等が多くあり、崩土の取り除き費用が不足したため、修繕費として350万円を補正するものでございます。また、15節工事請負費では、電源立地対策交付金事業の一環として町道伊与喜線の改修を行うため、200万円を補正するものでございます。

31ページをご覧ください。

次に、9款消防費です。8億5,506万1,000円補正し、16億124万2,000円とするものです。大変大きな補正となりましたが、冒頭、町長から説明がありましたように、地震・津波対策として可能な限り予算化をしたものでございます。

まず、1目消防費用でございます。19節負担金補助及び交付金で、消防救急デジタル無線整備負担金を1,670万7,000円減額補正をするものでございます。これは現在、幡多中央消防組合で消防救急デジタル無線の整備を進めているところでございますが、幡多中央消防組合で一括して起債を借り入れることになりましたので、今年度の負担が必要なくなったことによるものでございます。

次に、次のページになりますけれども、4目防災費でございます。8億6,985万5,000円補正し、11億363万3,000円とするものでございます。これは、先ほども説明しましたが、避難道の整備、避難タワーの整備、備蓄倉庫の整備や消防屯所などの移転費用などを可能な限り計上したことによるものでございます。

主なものを申し上げます。

まず、1節報酬ではございますが、これは3.31に国から出された南海トラフ巨大地震による津波高が公表されたことを受けて、本町の地域防災計画の見直しが必要となりましたので、防災会議委員会報酬として16万円を追加するものでございます。なお、この会議は2回程度を予定しております。11節需用費では、水、保存食などの備蓄品に145万8,000円を、また、13節委託料には6,935万5,000円補正致しました。内訳は、津波避難路測量委託に2,335万5,000円、また、避難タワー実施設計委託に4,000万円、2カ所の消防屯所建設実施設計委託に600万円などとなっております。15節工事請負費には、6億6,102万6,000円を補正致しました。内訳は、先ほどの委託料に関係するものでございますけれども、避難道整備に1億9,002万6,000円、防災サイン整備に300万円、避難タワー整備に4億円、消防屯所整備に6,800万などとなっております。

17節公有財産購入費では、3,614万円を補正。内訳は、避難道の用地購入に3,000万円、消防屯所の用地購入に614万円などとなっております。

18節備品購入費には8,092万8,000円を補正。内容は、災害対策本部用として衛星携帯電話用バッテリー20式の購入に92万8,000円、備蓄倉庫36基購入に9,000万円などとなっております。しかし、非常用電源装置は補助の対象外になりましたので、今回1,000万円の減額とするものでございます。

また、22節補償補填及び賠償金では、避難道整備用地補償費として2,000万円を補正するものでございます。

次に、10 款教育費でございます。308 万円を補正し、7 億 5,197 万 8,000 円とするものでございます。

35 ページをお開きください。

教育費は、職員の人事異動に伴う人件費の補正がほとんどで、大きな補正はございませんが、まず、4 項社会教育費の 1 目社会教育総務費をご覧ください。9 節の旅費に 9 万 2,000 円を補正するものでございます。これは、教育委員であります河野孝允さんが、このたび長年活動されてきた功績が認められ、全国社会教育委員連合表彰を受けられましたので、その表彰式に参加する旅費でございます。

次に、7 目文化振興費をご覧ください。補正額は 22 万 2,000 円と大きくありませんが、8 節報償費に大方あかつき館の指定管理者制度導入を検討するための委員報償費として 18 万 3,000 円を補正致しました。

また、5 項保健体育費の 1 目保健体育総務費では、11 節需用費に 106 万円を補正しました。これは、佐賀庁舎前のグラウンドに張っていますネットが破損していますので、修繕するための費用でございます。

次に、2 目学校給食費ですが、36 ページをご覧ください。

11 節需用費に 105 万円補正致しました。これは、佐賀給食センターに整備しています、地上式屋外オイルタンクが破損しているため、修繕する費用でございます。

以上で、歳出の方の説明を終わります。

続きまして歳入の方に移ります。13 ページにお戻りください。

まず、10 款地方交付税でございます。これは、普通交付税が確定したことにより、当初見込みより 1,768 万 1,000 円の減額となったことによるものでございます。

15 款県支出金は、次のページになりますけれども、それぞれの事業に対する補助金が 3,814 万 1,000 円となっております。なお、内訳につきましては説明欄をご覧くださいと思います。

次に、19 款繰越金でございますが、これは 23 年度決算の確定により 3,625 万 4,000 円の増となったものでございます。

さらに、21 款町債では 9 億 8,153 万 3,000 円と、大変大きな補正となりました。このことにより、町債の合計が 25 億 8,373 万 3,000 円となりました。しかし、この 9 月補正の町債のほとんどは、後年度に地方交付税として 70 パーセント参入される緊急防災・減災事業債のほか、県の津波避難対策等加速臨時交付金として翌年度に事業費の 30 パーセントが交付されるものであり、大変有利な町債等となっております。

このように歳入が確保されたことによりまして、18 款繰入金の 1 項財政調整基金繰入金を 2,816 万 6,000 円減額することができました。

次に、2 表地方債の補正を説明致します。9 ページをお開きください。

この補正では、臨時財政対策債ほか、8 つの起債の限度額を変更しております。補正前の限度額が 16 億 220 万円であったものを、補正後 25 億 8,373 万 3,000 円とするものでございます。補正後の限度額が大変大きい額となっておりますけれども、合併後最大となっております。従って、今後の起債管理には慎重な対応が求められるところでございます。

また、37 ページ以降にですね、給与費明細書を掲載しておりますのでご確認ください。

以上で補足説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは議案第 39 号、平成 24 年度黒潮町給与等集中処理特別会計の補正予算について、細部の説明をさせていただきますと思います。議案書の方は、サーモン色の議案書をお願い致します。

この予算につきましては、職員の人件費の事務処理をですね省力化するために、水道会計を除く職員を一元管理をしているということは、今までも説明してまいりましたのでご承知のことと思います。平成 24 年 9 月 1 日現在の職員数は、国、県の派遣職員を含めてですね 206 名で、国、県で対応する職員と水道会計 4 名を除くと、200 名の職員とですね、三役の人件費を処理しているものでございます。

1 ページをご覧ください。

第 1 条ですけれども、歳入歳出の現予算に 3,326 万円を減額致しまして、総額 16 億 5,905 万円とするものでございます。

7 ページの方をお願いします。

補正額と致しまして、全体的に今も言いましたけれども 3,326 万円の減額ということになってます。当初予算の段階ではですね、203 名の職員数で計上しておりました。その後、昨年度、予算を作った後にですね、急ぎよ 1 名退職された部分と、今年になって 2 名の方が退職されておりますので、その方の 3 名を減にしたというような状況であります。今も言いましたけれども、職員数は 206 名で、この会計では 200 名ということになっております。内容的には、ご覧いただきたいというふうに思います。

それから、8 ページ以降にはですね、給与明細関係を付けておりますのでご確認をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

それでは、私の方から議案第 40 号、平成 24 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明致します。予算書は黄色の、内容は赤色になっていきますけれども、黄色のでもよろしいですかね。

平成 24 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3,342 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ 19 億 8,590 万 2,000 円とするものでございます。

補正の内容ですが、歳入につきましては健康保険税の確定によるものや、療養給付費交付金をはじめ各交付金の確定による減額および増額補正をするもの。また、4 月からの職員減による一般会計からの借入金を減額補正をするものでございます。

歳出についてですが、職員の減による一般管理費の減額補正、および後期高齢者支援金の確定額が当初見込みより増額となったための補正、ならびに国庫返還金等においても平成 23 年度実績により超過交付分を返還することとなったため、増額補正をするものでございます。

8 ページをお開きください。歳入でございます。

1 款 1 項 1 目および 2 目、一般被保険者国民健康保険税および退職被保険者等国民健康保険税でございますが、当初の見込み額を賦課決定額が 675 万 3,000 円下回ったため、減額補正をするものでございます。

次に、9 ページに移りまして、5 款 1 項 1 目の療養給付費等交付金ですが、平成 23 年度退職医療交付金の実績報告により 1,157 万 8,000 円減額となりましたので、減額補正をさせていただくものでございます。

次に、6 款 1 項 1 目、前期高齢者交付金でございますが、例年並みに組んでおりましたが、前々年度の精算額が少額だったため、本年度の交付額が、先ほど会計管理者からの報告でもあったと思いますけども、7,000 万増額となったものでございます。

それから、9 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 588 万 3,000 円でございますが、これは職員が 1 名減となったこ

とによる減額でございます。

それから、同じく9ページですね、上の端の2項の国庫補助金の所に返りますけれども、3款2項1目の財政調整交付金でございますが、歳入において増額および減額となったものを調整した1,236万2,000円を減額補正をするものでございます。

次に歳出ですが、10ページをお開きください。

1款1項1目、一般管理費の減額588万3,000円ですが、職員減によるものでございます。

次に、3款1項1目、後期高齢者支援金1,820万1,000円ですが、前々年度の精算もあり、確定額が増額となったものです。

12ページをお開きください。

11款諸支出金になりますけれども、これは5目から7目がございますけれども、国庫返還金等でございます。これにつきましては平成23年度実績により超過交付となっていましたので、この超過分につきまして返還しなければなりませんので、2,210万6,000円増額補正とするものでございます。

以上で説明を終わります。どうかよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

それでは議案第41号、平成24年度黒潮町介護保険事業特別会計補正第1号について説明させていただきます。予算書はオレンジ色の表紙のものです。

補正理由の主なものは、人事異動に伴う減額と、平成23年度の介護保険事業特別会計の精算による繰越金と返還金を計上したものです。合計額で歳入歳出それぞれ257万5,000円の減額を行い、歳入歳出予算の総額を16億9,166万3,000円とするものです。

まず、歳出から説明させていただきます。9ページをお開きください。

1款総務費、1項1目、一般管理費の2節から4節については、人事異動に伴う職員減による629万3,000円の減額です。

次に、3款地域支援事業費、1項2目の一次予防事業費については、佐賀地域で行っている寝たきり予防運動教室で、スタッフとして予定している看護師が佐賀地域からの雇用が難しく、大方地域からの雇用を考慮に入れたための旅費の費用弁償の増額を行っております。ならびに、当該看護師の業務の調整による報償費の減額により、予算の組み替えを行うものです。

5款第1項、基金積立金の34万3,000円は、10ページの1目介護給付費準備基金積立金に、昨年度に取り崩した基金の積立金の剰余金を計上するものです。

続きまして7款1項2目、償還金の337万5,000円は、平成23年度の実績額の確定に伴い、概算額で交付を受けていた負担金等を返還するものです。

続きまして、歳入の説明を致します。予算書8ページをご覧ください。

7款繰入金、第1項4目、その他一般会計繰入金を、歳出の職員給与等の減額に合わせて629万3,000円の減額計上としております。

8款繰越金371万8,000円は、前年度からの繰越額の確定により計上するものです。

以上です。ご審議の方、よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは議案第 42 号、平成 24 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について説明致します。

今回の補正は、平成 23 年度の国民健康保険直診特別会計の精算による繰越金の計上と、在宅酸素の賃貸借料を計上したものです。

補正予算のピンク色の表紙の 1 ページをお開けください。

平成 24 年度の歳入歳出予算をそれぞれ 39 万 8,000 円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を 7,850 万 9,000 円とするものです。

次に、6 ページをお願いします。

歳入の 1 款 1 項 3 目の後期高齢者診療収入を 36 万 8,000 円減額しまして、6 款 1 項 1 目の繰越金を 56 万 8,000 円計上して、歳入歳出予算の総額を 7,850 万 9,000 円に調整するものです。

次に、7 ページに移りまして、歳出の 1 款 1 項 1 目の節の職員の住居手当 3 万円を増額して、2 款 1 項 1 目の医療用器材費として 36 万 8,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 7,850 万 9,000 円に調整するものです。

次に、議案第 43 号、平成 24 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について説明致します。

この補正は、4 月の人事異動による職員手当の見直しによるものと、後期高齢者医療保険事業の事務に使用しているパソコン、プリンターのシステムが古くなったため、買い替えるための予算計上です。

お手元の、水色の補正予算書をお願いします。

平成 24 年度の歳入歳出予算をそれぞれ 201 万 7,000 円減額して、歳入歳出予算の総額を 1 億 8,385 万 3,000 円とするものです。

次に、6 ページをお願いします。

歳入の 4 款 1 項 1 目の事務費繰入金を 256 万 7,000 円減額しまして 972 万 6,000 円として、6 款の 5 項 5 目の雑入。説明書にもありますように、医療制度円滑運営臨時特別基金事業費補助金を 55 万円計上して、歳入歳出予算の総額を 1 億 8,385 万 3,000 円に調整するものです。

次に、7 ページをお願いします。

歳出の 1 款 1 項 1 目の節、給料を 129 万 2,000 円減額し、職員手当を 96 万 9,000 円減額、共済費を 42 万 6,000 円減額して、パソコン等の役務費 12 万円を計上。備品購入費として 55 万円計上して、合計で 201 万 7,000 円を減額して、歳入歳出予算の総額を 1 億 8,385 万 3,000 円に調整するものです。

以上、よろしくをお願いします。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、私の方から議案第 44 号、平成 24 年度黒潮町情報センター事業特別会計補正予算についてご説明をさせていただきます。予算書の方はうぐいす色の表紙でできておりますので、そちらの方をご確認ください。

まず 1 ページ目を開けていただいて、黒潮町情報センターが行っていますテレビ放送、インターネット通信などのサービスを受けようとする者は加入金と引き込み工事費が必要となっておりますが、この加入金と引き込み工事が負担となり、加入者がなかなか増加しない状況となっております。このような状況を解消するためには、加入金と引き込み工事費の負担軽減が有効であると考えております。このために、加入金と引き込み工事費を遡及（そきゅう）して返還するとともに、今後の加入者からは加入金と引き込み工事費を免除するため、補正をするものとしたご提案でございます。なお、このことにより一時的には町の負担増となりますが、将来を考えると、加入金と引き込み工事費の返還免除をすることで加入者を増やした方が、運営的には有利になると考

えておるところでございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ99万6,000円追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億4,142万1,000円とするものでございます。

それでは、予算書の2ページをお開きください。

第1表でご確認いただけますように、歳入では使用料及び加入金等で、加入金および引き込み工事費の免除範囲を拡大することにより563万円が減額となります。それを補うために、過疎地域自立促進事業基金から563万円を補正致します。また、歳出で99万6,000円増額補正されますので、その分を一般会計から補正致します。

では、4ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の総括でご確認いただきますと、歳入では使用料及び加入金等が563万円減額となり、繰入金で662万6,000円の増額となります。そして、歳入の合計では99万6,000円増額となり、合計で1億4,142万1,000円となります。

歳出では、総務費が99万6,000円増額し、合計で1億4,142万1,000円となります。

6ページをお開きください。

次に、歳入歳出事項別明細書に移ります。

歳入では、1款2項1目のサービス加入金で563万円の減額となります。

また、3款1項1目、一般会計繰入金で99万6,000円、過疎地域自立促進事業基金繰入金、3款2項2目ですけれども、そちらの方で563万円の増額となります。

歳出では、担当職員の異動により、人件費において198万6,000円の減額となります。

また、加入金等の免除格差是正のための還付金として、1款1項1目、償還金利子及び割引料が、298万2,000円が新たに増額となります。

以上により、平成24年度黒潮町情報センター事業特別会計予算は、補正前の合計予算1億4,042万5,000円に99万6,000円増額し、合計で歳入歳出共に1億4,142万1,000円となります。

なお、8ページ以降には給与費明細書を添付しておりますので、ご確認をお願いします。

以上で、提案終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

それでは私の方から議案第45号、平成24年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての補足説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

第3条に収益的収入及び支出ということで、平成24年度黒潮町水道事業特別会計補正予算は、第3条に定めた支出の予定額を次のとおり補正するとございまして、その下の表、支出の欄中央に、補正予算額の合計がゼロ円ということでございます。従いまして、既決の予算内での組み替えということでご提案をさせていただきます。

その詳細につきましては、一番最後のページ、11ページをご覧ください。ここに補正予算事項別明細書ということで支出を計上させていただきます。

まず、款3上水道事業費用の1項営業費用、6目総係費の22節委託費でございます。196万2,000円を計上させていただきます。説明欄にもございますように、会計制度見直しに伴う移行支援業務ということでございます。平成24年度に地方公営企業会計の制度の見直しが施行されまして、平成26年度から開始される新しい会計基準へ移行するために、企業会計内の財務処理を会計の専門業者に委託するものでございます。この増加す

る費用は、同じ営業費用の中の修繕費でそれぞれ補てんする措置を取ってございます。

次に、その下、款4簡易水道事業費用でございます。これは今朝ほど、町長からも説明がありましたように、よこはま水産の滞納水道料290万5,520円、債権放棄が先の6月議会で可決されましたので、それに伴う費用をここに計上させていただき、それに伴う費用を同じ簡易水道会計の営業費用でそれぞれ減額して補てんするものでございます。

ページ、また3ページに返っていただきまして、3ページから財務諸表、資金計画書、そして4ページ、5ページにかけて予定損益計算書、そして、7ページからは予定貸借対照表をそれぞれ添付してございます。

この中で、今回の補正に伴いまして5ページからの予定損益計算書は、当初予算にしまして10万円減少致しまして、当年度未処分利益剰余金は1,321万3,497円になる予定でございます。

以上、ご審議をよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、私の方から議案第46号、伴太郎・仲分川辺地に係る総合整備計画の策定について、細部の説明をさせていただきます。議案書の方は別とじになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

現在、この両地域はですね、携帯電話の不感知地域でありまして、そのため、平成23年度に敷設致しました町の情報通信基盤整備施設を活用して、情報通信にかんする施設を整備致しまして、携帯電話不感知地域の解消を目指すものでございます。従いまして、これによりましてですね、町内の生活環境の格差解消を図りたいというふうに考えております。

次に、議案第47号、鈴辺地に係る総合整備計画の策定についてです。議案書の方は4、5ページをお願いしたいと思います。

この地域は道路などの生活環境基盤の整備が遅れておりまして、この計画で町道の整備促進を図りですね、地域住民の生活環境基盤の改善を図りたいというふうに考えております。

事業計画については、ご覧いただきたいというふうに思っております。

続きまして、議案第48号、黒潮町過疎地域自立促進計画の変更についての説明を致します。議案書の方は7ページくらいになりますけれども、別冊になりますのでページ数が分かれていますので、よろしくお願ひ致します。

過疎地域につきましては、合併前はですね旧佐賀町が全域でした。合併後、平成21年度まではですね、旧佐賀地域が過疎地域として指定されておりました。平成22年度に過疎法の改正があり、黒潮町全域が過疎地域に指定されることになりました。過疎地域に指定されますと、過疎計画が認定されると、起債の元利償還において70パーセントが交付税に算入される有利な起債が借り入れることができます。平成22年度、議会の議決を受けまして、過疎地域自立促進計画の策定を致しました。

続いて、昨年でもですね変更の必要が出てまいりまして、変更の議決を受け実施してきたところでございますが、今回、再度その一部を変更する必要ができましたので、変更計画書の議決を求めるものでございます。

議案書の方にはですね、過疎地域自立促進計画書のほかに添付資料と致しまして事業計画の参考資料等を付けておりますので、ご覧いただきたいというふうに思います。

過疎計画の変更で、議会の議決を求めるというものについては重要変更ということになるわけですが、この重要変更につきましては、計画書本文の変更をする場合と、計画事業費の2割以上を変更する場合に該当してまいります。今回は両方になるわけですが、今回の変更の主なものにつきましては、防災関連事業の追加、それ

から県営事業で実施を予定しております農村災害対策整備事業や、あったかふれあいセンター事業、それと集落活動支援事業等の追加を計画しております。

計画書の1ページ、2ページをお願い致します。

計画書の目次で、計画書の構成を示しております。1の基本的な事項で町の概況から始まり、それぞれの整備計画を項目ごとに示しておりますのでご覧いただきたいと思います。

なお、内容につきましては添付資料の変更内容対照表も付けておりますので、どこが変わったかというところはですね、そのあたりでご確認をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それから、添付資料の事業計画参考資料をご覧いただきたいと思います。最初の方に赤黒で、とじた所の半分から少し後ろの方になりますが、赤黒で出しておりますのでお分かりかと思ひます。

この資料はですね、変更のあった所を朱書きに致しまして、分かりやすくご覧いただけるようにしております。変更内容対照表と併せてご覧いただきたいと思ひます。

この資料でですね、9ページをご覧ください。

字が大変小さくて申し訳ないですけども、この過疎計画期間、上の方にありますが、平成22年から27年までの概算事業費を、下の方のですね、下から6行目に合計の概算事業費がありますけれども、167億3,996万1,000円としています。昨年、議決をいただいてから31億3,496万円の大増となっております。これは、大変厳しい津波高の想定公表を受けまして、防災対策の各種事業や、先ほども言いましたけれども、県営で農村災害対策整備事業を計画しております。また、あったかふれあいセンター事業などを計上してですね、対応していきたいというふうに考えております。

なお、この計画書に掲載しておる事業がすべてを実施できるものではございません。年々の財政状況を考えながら、できる限り実施してまいりたいというふうに思っておりますので、ご承知置きいただきたいと思ひます。

以上です。ご審議をお願い致します。

議長（山本久夫君）

これで提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 14時 47分